令和８年五條市議会第２回６月定例会（第２号）

日　　時　令和 ８ 年 ６ 月１１日（木） 午前 １０ 時 開議

議事日程

第１　一 般 質 問

順	氏　　名	質　問　事　項	答弁を求める者
1	秋 本　直 嗣	1　小学校のトイレの改修状況について	市長・部長
		2　子育て支援について （１）ベビーボックスについて	市長・部長
		3　空き家の利活用と現状について	市長・部長
		4　使用していない田や農地の取扱いについて	市長・部長
		5　豪雨災害を見据えたマイ・タイムラインについて	市長・部長
2	田 中　隆 史	1　登下校における児童・生徒の安全対策について （１）通学路における危険箇所について （２）登下校時の見守り体制について （３）児童が登校していない場合、事故や行方不明などになった場合の初動対応について （４）登下校時の猛暑対策について	教育長・部長
		2　歴史観光資源について （１）観光資源の活用について （２）維持管理について （３）情報発信について	市長・部長
3	山 口　耕 司	1　住民活動を支援する補助金について （１）諸団体補助金制度について （２）制度の整合性について	部長
		2　五條駅周辺整備基本構想について （１）跨線橋について （２）市道須恵１号線について ア　設計の基本について	市長・部長
		3　人口減少について （１）五條市ビジョンから見た課題について （２）今後の教育環境について	市長・部長
		4　３月議会で附帯決議された案件のその後について	市長・部長

順	氏　　名	質　問　事　項	答弁を求める者
4	吉　田　　正	1　防犯灯の設置状況について （1）ＬＥＤ化について 2　学校の校舎及び設備の老朽化について （1）現状について （2）改修計画について 3　部活動の地域移行について （1）実施方法、通部方法について	部長 市長・教育長・部長 市長・教育長・部長
5	小笠原　由子	1　中学校における部活動の地域移行について （1）現状と今後の方向性について （2）平日拠点校化について （3）生徒、保護者への説明について （4）移行期にある生徒への配慮について （5）今後の部活動の在り方について	教育長・部長
6	仲　山　　嘉	1　タクシーチケットの代用案について （1）タクシーチケットの活用方法について 2　ベストラインシダーアリーナ付近の新駅について （1）新駅の進捗状況について （2）具体的な取組について （3）今後の展開について 3　防犯カメラ補助金について （1）本市における犯罪発生状況について （2）自治会や地域団体が設置する防犯カメラに対する支援制度の現状について （3）自治体における防犯カメラ設置補助制度の導入状況をどのように把握しているのかについて （4）今後の対策について 4　若者の雇用創出と企業誘致について （1）市内の雇用状況の認識について （2）企業誘致の現状と成果について （3）若者の市内就職促進に向けた取組について （4）起業・創業支援の状況について （5）今後、若者が働きたいと思える環境づくりをどのように進めるのかについて	部長 市長・部長 市長・部長 市長・部長

順	氏　　名	質　　問　　事　　項	答弁を求める者
7	中　本　　賢　二	1　生成ＡＩの活用とＤＸの推進について （1）生成ＡＩの導入状況について （2）市民サービスへの活用について （3）教育現場における生成ＡＩの活用について 2　地域資源を生かした観光振興について （1）五新鉄道跡の有効活用について ア　現状の取組について イ　今後の活用について	市長・教育長・部長 市長・部長
8	谷　　勝　啓	1　市道の補修対応について （1）補修の対応方法について 2　犯罪被害の市民への通知について （1）田園地区で４月から泥棒が入っているが、その対応・通知について 3　建設工事の入札制度について （1）一年平準化できているのかについて （2）前は１業者３種、今は１業者６種になっている理由について （3）御所市・大和高田市は１業種１種であることについて	市長・部長 市長・部長 市長・部長

本日の会議に付した事件

小笠原議員の一般質問まで

出席議員（十二名）

一番	田中	隆史
二番	小笠原	由子
三番	中本	賢二
四番	仲山	嘉啓
五番	秋本	直嗣
六番	谷	勝
七番	吉田	正
八番	窪	佳秀
九番	福塚	実
十番	山口	耕司
十一番	吉田	雅範
十二番	藤冨	美恵子

欠席議員（なし）

説明のための出席者

市長	平岡	清司
副市長	福塚	勝彦
教育長	井上	恵充

技監	吉村　光司
市長公室長	池嶋　晶
危機管理監	辻　佳孝
すこやか市民部長	亀田　和章
あんしん福祉部長	笹谷　豊
産業環境部長	横谷　隆仁
都市整備部長	栗林　利光
教育部長	安満　義尚
西吉野支所長	中上　和仁
大塔支所長	泉井　伸之
会計管理者	辻内　克巳
財政課長	窪田　真也

事務局職員出席者

事務局長	小田　光章
事務局次長	川西　孝章
事務局総務係長	神農　典子
事務局係員	番匠　悠輝
速記者	福本　光希

午前十時開会

○議長（窪　佳秀）ただいまから、去る一日の散会前に引き続き、本会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

本日の日程につきましては、お手元に配付済みのとおりであります。
配付漏れはございませんか。
〔「なし」の声あり〕
○議長（窪　佳秀）これより日程に入ります。

○議長（窪　佳秀）日程第一、一般質問を行います。
この際、申し上げます。
議員各位の質問並びに理事者側の答弁の際は、明瞭的確にお願いいたします。
議員各位には申合せのとおり、一般質問は全て質問席から一問一答方式により行うこととといたします。
なお、理事者側の答弁は全て自席からといたしますので、本趣旨を御理解いただき、議会運営に御協力くださいますようお願いいたします。
また、議員各位には、一般質問の時間は、質問と答弁を含めて六十分以内といたします。理事者側各位にも御協力をお願いいたします。
本日、山口耕司議員から、一般質問に対して資料の使用の申出があり、これを許可しております。
初めに、五番、秋本直嗣議員の質問を許します。（「五番」の声あり）五番、秋本直嗣議員。
〔五番　秋本直嗣質問席へ〕
○五番（秋本直嗣）皆様、おはようございます。
今回の質問についての前になんですけれども、今定例会からこのようにちょっとタブレットのほうを皆さんと一緒に使って、議会のほうを、一般質問も初めてやらせていただくということで、もしかしたらちょっと不備があるかもしれないんですけれども、何とぞよろしくお願い申し上げます。
それでは、通告のとおり、五番、秋本直嗣の一般質問を始めさせていただきます。
まず一つ目の小学校のトイレの改修状況についてというところで、御質問させていただきます。
そもそも今、小学校のトイレの和式から洋式化というところで取り組んでくれているところではあると思うんですけれども、現在の現状についてお伺いしたいと思います。
○議長（窪　佳秀）安満教育部長。

○教育部長（安満義尚）　五番、秋本議員の御質問にお答えいたします。

小学校のトイレ洋式化については、現状は牧野小学校、五條南小学校が完了しており、五條東小学校は一部完了しております。

今年度においては、五條小学校の北棟及び五條東小学校の残りの箇所について洋式化を行います。来年度は、五條小学校の南棟の洋式化を計画しており、これにより小学校の洋式化は完了いたします。

以上、答弁とさせていただきます。（「五番」の声あり）

○議長（窪　佳秀）　五番、秋本直嗣議員。

○五番（秋本直嗣）　残りということは、半分以上、七割ほどは終わってはるということの解釈でよろしいですかね。

残り五條小学校の北棟及びの箇所というところなんですけれど、そもそも大前提になるんですけど、小学校というのは、トイレが各階に幾つかあるとは思うんですけれども、決まっている個数というのはあるんですか。

○議長（窪　佳秀）　安満教育部長。

○教育部長（安満義尚）　個数につきましてでございます。

全ての改修が完了した場合、五條小学校は洋式が四十四基、和式が十四基、牧野小学校は洋式が三十二基、和式が十二基、五條東小学校は洋式が十五基、和式が七基、五條南小学校は洋式が二十五基、和式が十七基となります。

以上、答弁とさせていただきます。（「五番」の声あり）

○議長（窪　佳秀）　五番、秋本直嗣議員。

○五番（秋本直嗣）　ありがとうございます。

学校によって数がばらばらというのは、もちろん人数、生徒数、いろいろあると思うんですけれども、この一部というところで、全てを洋式化してしまうのかというところで御質問させていただきたいんですけれども。五個やったら、五個あるうちの幾つかは洋式やと思うんですけれども、全てを洋式化するのか、そこのところをちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（窪　佳秀）　安満教育部長。

○教育部長（安満義尚）　お答え申し上げます。

非接触による感染症予防の観点や和式トイレに慣れさせる観点から、一部は和式トイレを残す計画で進めております。

以上、答弁とさせていただきます。（「五番」の声あり）

○議長（窪　佳秀）五番、秋本直嗣議員。
○五番（秋本直嗣）一部和式のトイレを残すというところで、もちろん感染症であったりとか、ノロウイルス系のあれがはやったときにというようなところで、一部残しはるというとこやと思うんですけれども、それはもちろん必要なことだと思うんですけど、先ほどの答弁によりますと、来年度で一応計画、洋式化は完了するというところやったと思うんですけれども、それまでは、要は和式トイレというのが、まだ、五つあるうちの二つであったり三つでというので、小学校の子たち、これは小学校に限った話なんですけれども、小学校の児童たちが、まだちょっと年代的に、僕が今三十歳ですけれども、ぎりぎりやっぱり和式のトイレを知っている世代の、これぐらいがボーダーラインかなというのは個人的に思っていて、今の小学生、もちろん自分の娘はまだまだ小っちゃいですけれども、和式のトイレというのは多分、もう見たことないレベルじゃないかなというふうなことを個人的には思わせていただいているんです。
　その中で、今後進めていくので完了するまでにというところで、どうしても一個残さなくちゃいけない和式以外のトイレに対してというので、ポータブルの、上に和式のトイレにかぶせるような形の疑似洋式トイレといいますか、というようなものを、残り個数も少ないとは思うんですけれども、そういうのを導入されるというような考えについてはどういうふうに考えているのか、御答弁お願いします。
○議長（窪　佳秀）安満教育部長。
○教育部長（安満義尚）お答え申し上げます。
　計画では、小学校は令和九年度までの整備完了を予定しております。
　議員お述べのポータブルトイレ導入につきましては、学校でのトイレの使用状況や運用面等を考慮の上、検討してまいります。
　以上、答弁といたします。（「五番」の声あり）
○議長（窪　佳秀）五番、秋本直嗣議員。
○五番（秋本直嗣）ありがとうございます。
　そもそも令和九年度までの整備完了というのをおっしゃってくれているので、ぎりぎりのところでまたちょっと予算というか、使わせてもらってポータブルもどうかなとは思うんですけれども、やはり我々大人ですけれども、子供たちは毎日通ってる学校での生活の一部というところで、多少なりとも困っている子もいてたりすると思うので、そこはちょっと状況を考えつつ、もちろんただでできることではないんで難しいとは思うんですが、親御さん、預けている保護者の方も、子供たちみんなが気持ちよく使えるように策をしっかりと検討していただければというふうに思います。

議長、続いてよろしいですか。
○議長（窪　佳秀）はい、どうぞ。
○五番（秋本直嗣）続きまして、二番になります。子育て支援についてというところで、以前からさんざん質問させていただいているんですけれども、させていただきます。
現在、子育て支援についてというところなんですけど、通告書には、（一）ベビーボックスについてというふうになっていると思うんです。これについて、僕のほうから先に説明をさせていただきたいんですけれども。ベビーボックスというのは、いわゆるフィンランド式のベビーボックスというものがございまして、その土地の特産物であったりとか、もちろん五條市であったら木であるとかそういったもので、地元のもので一つ、もうすぐ妊婦さんに渡して、赤ちゃんであったり妊婦さんがすぐ使えるものを、その市であったり、フィンランドなんで国であったりというところで配付しているそういうボックスになるんです。そのギフトのボックスの箱でさえも、小っちゃいときであればベッドで使えるであるだとか、余すことなく赤ちゃんと子育てに対して使えるというところ、それがまず、ベビーボックスというところのものというので説明させていただいて、御理解いただけたらと思います。
それの上で、現在、五條市で子育て支援として、妊娠から出産時に給付しているものについて、お伺いいたします。
○議長（窪　佳秀）笹谷あんしん福祉部長。
○あんしん福祉部長（笹谷　豊）まず、経済的な支援として、妊婦のための支援給付金がございます。妊娠時に五万円、出産時に子供一人につき五万円を給付するものでございます。
次に、すくすく子育て定期便として、満一歳になるまで紙おむつを毎月一パック無償で御自宅へお届けし、その際、子育て相談なども行っています。
次に、出産後一か月ほどで実施している保健師による新生児訪問時には、民間企業からの企業案内品として、お尻拭きを一パックお渡ししています。
ほかにも生後一、二か月頃に主任児童委員が実施している赤ちゃんおめでとう訪問のときに、お尻拭きを一パックお渡ししています。
以上、答弁といたします。（「五番」の声あり）
○議長（窪　佳秀）五番、秋本直嗣議員。
○五番（秋本直嗣）ありがとうございます。

実は、自分自身この五條市で子育てをする身として、今答弁いただいた内容というのは知ってはいましたし、さらにそれの上でいうならば、非常にありがたい、子育てをするに当たって月一回のおむつを持って訪問してくださるであったり、今本当におっしゃってくれた内容というのは非常にありがたいところではございます。

後ほどちょっとそれに関しても言わせていただきたいんですけれども、それに加えて子育て世帯に、先ほどは物というところでお伺いさせていただいたんですけれども、子育て世帯に給付しているものについてお伺いいたします。

○議長（窪　佳秀）笹谷あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（笹谷　豊）市では、もくもくスタート事業を実施しており、一歳の誕生日を迎えられたお子さんに、木製の椅子をお贈りしています。この椅子は国産材を使用した幼児用の椅子で、五歳くらいまで御使用いただけるものとなっております。

ほかにも十か月児健診のときに絵本を一冊、七か月児、一歳六か月児、三歳児健診のときに歯ブラシを三回、また、三歳児健診のときにクレパスを一つお渡ししています。

以上、答弁といたします。（「五番」の声あり）

○議長（窪　佳秀）五番、秋本直嗣議員。

○五番（秋本直嗣）今いただいた答弁の中で、椅子というところで、うちも娘がまだ三歳なんで愛用させてもらっているところなんですけれども、現状、十か月健診のときにお配りしているというような状態のものが多いかと、今聞いていると思うんですけれど。例えば先ほどの話に戻るんですけど、それらを一つの箱にして、五條市で出産された方、妊婦さんに対してというところで、ギフトボックスというところで贈るというのはどうなのかなというのが僕の一つの案ではあるんですけれども、その中で、今ベビーボックスということに対して、ちょっと足早ではあるんですけど説明させていただいて、その中で、市長もやはりここ数年にわたって子育て支援というか、子育てを中心に非常にいろいろなことをやってこられたというふうに思うんですけれども、その中で、今の僕の簡単な説明で恐縮ではあるんですけれども、ベビーボックスについてのお考えというのをちょっとお聞かせ願ってもよろしいですか。

○議長（窪　佳秀）平岡市長。

○市長（平岡清司）五條市では、従前より子育てに関する手厚い支援を実施しており、今後も継続してまいりたいと考えております。

議員御提案のベビーボックスは魅力的な制度かと思いますけれども、それをさらに導入するということは、費用負担という面もございまして、今の状態でいくと大変厳しいかなというふうに思っています。

今、子育て世帯を応援するというところでも、ＰＲ動画を作らせていただきました。ゼロ歳から十八歳ぐらいまでの、または奨学金の返済の支援制度までのところまでを作らせていただいたんですけれども、大変このベビーボックスといいますか、出生数も五月、六月、三人ずつの、六人ぐらいでした。本当に五條市の宝というふうに私自身も考えていますし、しかし、その中でやっぱり五條市全体の子供のことを考えていきたいなというふうに思っています。

そんな中でいろんな、椅子とかもありましたけれども、こういう商品に関しては、またいろんな御意見をいただきながら、もともとは積み木やって、今椅子になってると思うんですけれども、そういうものはまた別に考えていきたいなと、提案いただけたら別のものでやっていくというのは可能かと思いますけれども、さらにベビーボックスをやっていくというのは、今実際的に負担額でいいますと、厳しい状態でございます。

以上です。（「五番」の声あり）

○議長（窪　佳秀）五番、秋本直嗣議員。

○五番（秋本直嗣）ありがとうございます。

もちろんものというところで、どうしても費用がかかってくるというのは仕方ないことなんですけれども。僕としては、ベビーボックスというところで、今、市長の答弁もありましたとおり、いわゆるほかの五條市で子育てしてくれる方に対してというので、五條市で子育てをするメリットとしてやっぱり付加価値じゃないですけれども、お金以外にも五條市の魅力というものを五條市に来てくださる皆さんにお渡しするという意図もありつつ、そういうのもあってもいいのかなというところで、私自身はそういうふうに考えておるところではございますので、もちろんいろいろお金とのお話にもなってくると思うんですけれども、今後、引き続き市長のほうも五條市としまして子育て支援をしっかりと応援というか力を入れていただければなというふうに思います。

そして、今ちょっと市長答弁でもありましたが、この間から、子育てをするなら五條市というところで、インスタグラム、ＹｏｕＴｕｂｅで五條市の、今までやってきた、子育てに対してどれだけ力を入れてきたかというのが非常に分かりやすい動画が今配信されております。せっかく今、私、一般質問で非常に恐縮ではございますけれども、せっかく中継もされておりますし、録画で、ＹｏｕＴｕｂｅで見る方もいらっしゃいますので、どうぞ皆さん、「子育てするなら五條市」ということで一度検索していただいて、動画を見ていただければなというふうに思います。

ＰＲを挟みましたが、次の質問よろしいですか。

○議長（窪　佳秀）はい、どうぞ。
○五番（秋本直嗣）続きまして、三番になります。これも以前からずっと引き続きで質問させていただいている内容にはなるんですけれども、空き家の利活用と現状についてといったところで、まず、五條市の空き家の現状についてお答えください。
○議長（窪　佳秀）栗林都市整備部長。
○都市整備部長（栗林利光）お答えいたします。
　本市における空き家の現状につきましては、現在把握している件数では、市内の空き家数は一千百六十六件です。うち、小規模な修繕により利用可能物件が百三十七件。管理が行き届いておらず損傷も見られますが、当面危険性はない物件が五百三十一件。今すぐ倒壊や建築材の飛散等の危険性はないが、損傷が激しい物件が四百五十七件。緊急度が極めて高い物件が四十一件です。
　以上、答弁といたします。（「五番」の声あり）
○議長（窪　佳秀）五番、秋本直嗣議員。
○五番（秋本直嗣）ありがとうございます。
　相変わらずというか、空き家の数というのは多いところでというのがあるんですけれども、その中で利活用に当たって、空き家の情報バンクというのが今あるとは思うんですけれども、それに対して令和七年度における空き家の登録件数、そして成約件数について、御答弁願っていいですか。
○議長（窪　佳秀）栗林都市整備部長。
○都市整備部長（栗林利光）お答えいたします。
　現在、本市における空き家情報バンクの管理運営・保守業務を特定非営利活動法人空き家コンシェルジュに委託しております。令和七年度における実績につきましては、令和八年三月末時点での物件登録数は十二件、成約件数は三件です。
　以上、答弁といたします。（「五番」の声あり）
○議長（窪　佳秀）五番、秋本直嗣議員。
○五番（秋本直嗣）では、引き続きお伺いいたします。
　令和八年度の実績はどうでしょうか。
○議長（窪　佳秀）栗林都市整備部長。

○都市整備部長（栗林利光）お答えいたします。
四月末現在、新規の物件登録及び成約の実績はありません。
以上、答弁といたします。（「五番」の声あり）
○議長（窪　佳秀）五番、秋本直嗣議員。
○五番（秋本直嗣）今の答弁によりまして、空き家数一千百六十六件のうち、全てというわけではないんですけれども、令和八年三月末時点で十二件登録されてて、成約三件て、とてもじゃないけど追いついていないというところが現状だと思うんですが、その中で、五條市において空き家の課題というのを今、成約数やったりというのも含めて何であるというふうに考えられておりますか。
○議長（窪　佳秀）栗林都市整備部長。
○都市整備部長（栗林利光）お答えいたします。
本市における空き家の課題は、人口減少及び高齢化の影響により、適正に管理されず近隣へ影響を及ぼしている放置された空き家が増加していると考えております。
以上、答弁といたします。（「五番」の声あり）
○議長（窪　佳秀）五番、秋本直嗣議員。
○五番（秋本直嗣）空き家の課題として、ほとんどがそうであると思うんですけれども、その課題への解消に向けての何か取組というのは、今現在やっておられるんでしょうか。
○議長（窪　佳秀）栗林都市整備部長。
○都市整備部長（栗林利光）お答えいたします。
取組として、公益社団法人五條市シルバー人材センターが実施する、「空家（空き地）等サポート事業」を相談者へ令和六年七月から紹介しております。
当該事業は、所有者の代わりに空き家等の外観や敷地内の草木の繁茂状況を確認するサービスです。当該事業の推進により、管理不全な空き家等を未然防止し、良好な生活環境が保全され、空き家コンシェルジュに委託している空き家情報バンクの利用者が増加することで、空き家等の利活用に大きくつながるものと考えております。
以上、答弁とします。（「五番」の声あり）

○議長（窪　佳秀）五番、秋本直嗣議員。
○五番（秋本直嗣）シルバー人材センターにお願いしているというところで、今の御答弁ですと、空き家の利活用、生活環境の保全につながると期待できるというところなので、まだちょっと成果とまではいってないのかなというところを感じます。
ただ、もちろん簡単には行くことではないとは思ってはいるので、そのまま引き続きやっていただきたいと思うんですけれども。
私以前から、空き家の利用に関して、飛び道具的なところばかりで申し訳ないんですけれども、ペット共生型賃貸住宅であるとかといったところのアイデアというのを一般質問でもさせていただいていると思うんですけれども、その中で五條市として、ちょっと難しいかもしれないんですけれども、何かアイデア、維持管理はもちろん大事なんですけれども、アイデアとして何か考えがあるのかというのをお聞かせ願えたらと思います。
○議長（窪　佳秀）栗林都市整備部長。
○都市整備部長（栗林利光）お答えいたします。
空き家の利活用としては、健康づくりや世代間交流など、多くの意見をいただいております。一部ペット共生住宅ということは、一般的に一定の要望があることは感じております。このことに関しまして、実施に当たっても課題も多くございますが、先進事例を踏まえ、調査・研究していきたいというふうに考えております。
以上、答弁といたします。（「五番」の声あり）
○議長（窪　佳秀）五番、秋本直嗣議員。
○五番（秋本直嗣）ありがとうございます。
いろいろこれはどうや、あれはどうやというのは聞かせていただいたんですけれども、まずもって一番最初に、倒壊の危険がある非常に緊急性の高いところの空き家がたくさんまだあるというところで、それを市としてしっかり対応していただいているというのは、本当に頭の下がるところで、ありがとうございます。引き続きそれも頑張ってというとあれですけど、進めていってもらえたらと思います。
そして、ペット共生型の賃貸の話で、需要も感じられるような今いいような御答弁いただきました。私自身もいろいろ相談を受ける中で、そういったものというのは、それこそ先ほどの市長の話ではないですけれども給食費というところの無償化というのをどこよりも早くやらはった、一番にやったということというのは非常に他の、追随を許さないじゃないですけれども、先進事例として非常に大きな力を持つと私自身思っておりますので、いろいろと民間の企業さんの力を借りて、知恵を拝借したり一緒にやったりというところで、何か突出した部分を、

プラス空き家に対しての対策といったところで、引き続きの検討をよろしくお願い申し上げます。

議長、続いてよろしいですか。

○議長（窪　佳秀）はい、どうぞ。

○五番（秋本直嗣）続きまして、四番の使用してない田や農地の取扱いについてといったところで御質問させていただきます。

まず、前回、令和七年の十二月議会では、市内の集落営農組合のお話をさせていただいたと思うんですけれども、その際に、結局、集落営農というのをやるとなると課題点がたくさんあって、担い手不足であったりとか、農業者の高齢化であったりとか、設立に当たってはリーダーの選出が困難である、難しいであるという課題をお聞きさせていただいたんですけれども、前回に引き続きまして、集落営農というのが、現在、五條市ではどのように進んでいるのかお伺いしたいと思います。

○議長（窪　佳秀）横谷産業環境部長。

○産業環境部長（横谷隆仁）お答えします。

集落営農は、農業経営の効率化と持続可能な農業の実現に向けた重要な取組と認識しております。前回答弁以降、集落営農についての説明、メリット及び問合せ先などを市ホームページへ掲載し、農業者の皆様へ積極的な活用の周知に努めております。

以上、答弁とさせていただきます。（「五番」の声あり）

○議長（窪　佳秀）五番、秋本直嗣議員。

○五番（秋本直嗣）しっかりと周知もしていただきまして、そして説明、いろいろ取り組んでいただいてるということで、ありがとうございます。

そして、そのままになるんですけど、これも前回ちょっとお話しさせていただいたんですけれども、市内において新たに集落営農の設立というのを検討している。または設立する予定のある場所という、地域、地区というのはございますでしょうか。

○議長（窪　佳秀）横谷産業環境部長。

○産業環境部長（横谷隆仁）お答え申し上げます。

令和七年十二月議会で答弁いたしました、農事組合法人ゆめ野山、農事組合法人丹生の里、六倉集落営農組合の三団体に加え、現在、新たに二地区において集落営農の相談がございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「五番」の声あり）

○議長（窪　佳秀）五番、秋本直嗣議員。
○五番（秋本直嗣）この間、この間といっても昨年十二月ですけど聞かせていただいたときに加え、二地区の相談があるというところで、しっかりとそこは皆さんの助けにもなると思いますので、加えて二地区でも実現できるように、これからも頑張っていただきたいと思います。
その中でというよりか集落営農の設立を検討している地域以外にはなるんですけれども、私こうやって議員をやらせてもらっている中で市民の皆様からいろいろな要望であったりお願いというのを聞かせていただくことが非常に多いんです。その中で、やはりここの道、不便やからどうにかならないかなとか、看板ちょっと曲がってるよとか、小っちゃいことから、本当にここの池が雨降ったら大変やから、池をどうにかできないかとか、大きいことまで様々あるんですけれども、その中で非常に多いなと感じるのが、五條市というのはもちろん農業が盛んで、この時期でしたら田んぼやってはる方も非常に多いかと思います。でもその中で、やはりずっと農業をやってはって、営んできはった方が御高齢になられて、そしてお子様は市外であったり県外に出られて、田んぼはやらないんだけれども、農地使わないんだけれどもお二人で草刈りであったりとか、土地の整備ですよね、維持と整備というのをずっとやられてる中で、そういう、いわゆる遊休農地であったり未利用農地というところをどうにかできひんやろかというような御相談が非常に多く聞かれます。
そんな中で、これも質問にはなるんですけど、そもそもその農地を売りたい、貸したい、誰かに使っていただきたいという方と、農地を利用したい、県外・市外でもいいんですけど、この二つの方々をマッチングさせるではないですけれども、そういった仕組みや制度というのは、現時点で五條市に存在するのかどうか教えていただけますか。
○議長（窪　佳秀）横谷産業環境部長。
○産業環境部長（横谷隆仁）御答弁申し上げます。
農地を持て余している農家がいるという御指摘は、本市の農業が直面する重要な課題と認識しております。
奈良県では、公益財団法人なら担い手・農地サポートセンターが、農地の貸し借り等をすることができる団体として県知事から指定を受けています。農地所有者が、同センターに農地を貸し付けることで、直接的な賃借契約の手続が簡素化され、借手との調整も同センターが行います。これにより、持て余している農地を必要とする担い手に円滑に貸すことが可能となります。
農地の貸し借り等についての御相談は、農業委員会、農林政策課及びなら担い手・農地サポートセンターの三か所で対応しております。
以上、答弁とさせていただきます。（「五番」の声あり）
○議長（窪　佳秀）五番、秋本直嗣議員。

○五番（秋本直嗣）　一応その仕組み自体は存在するというところで、今お聞きさせていただいたんですけれども、その支援制度というところ、今農業委員会であったりとか農地サポートセンターでというところの御答弁だと思うんですけれども。必ずしもそこに出して、百パーセント貸したいから、借りたいからが成立するというわけでは、もちろんないとは思うんですけれども、出しておられる中で、借手が現れにくい農地というのを、見ていてあるのかなというのを気になったのでお聞きさせていただきます。

○議長（窪　佳秀）　横谷産業環境部長。

○産業環境部長（横谷隆仁）　答弁申し上げます。

農地バンクに貸付けを希望しても、必ず借手が見つかるわけではございません。借手側の経営規模拡大の意向、農地の立地条件、作付可能な作物の適性など、様々な要因が影響いたします。

以上、答弁とさせていただきます。（「五番」の声あり）

○議長（窪　佳秀）　五番、秋本直嗣議員。

○五番（秋本直嗣）　では、五條市内の農業者であったりだとか、農地の所有者が、今おっしゃってるところ、農地サポートセンターなどをどの程度利用しているのかというので、年間の相談件数が、分かればでいいんですが、年間の相談件数、そして利用状況についてお聞かせ願えたらと思います。

○議長（窪　佳秀）　横谷産業環境部長。

○産業環境部長（横谷隆仁）　御答弁申し上げます。

令和八年三月末時点で、なら担い手・農地サポートセンターを通じて五條市内で契約が成立している農地面積は、百四十一・七ヘクタールです。それに係る貸主は三百十九人、借主は百十三人です。

また、五條市内の農地の地権者で、サポートセンターに貸付けの申込みをしたものの、現時点でマッチングに至っていない方は二十五人で、その貸したい農地面積は約六・一ヘクタールです。

一方、五條市内の農地を借りたいと希望しているがマッチングに至っていない方は六人で、その借りたい希望面積は約五・七ヘクタールです。

以上とさせていただきます。（「五番」の声あり）

○議長（窪　佳秀）　五番、秋本直嗣議員。

○五番（秋本直嗣）ありがとうございます。

そのサポートセンターを知ってはって、利用されてる方の中でも貸主が三百十九人、借主というのが百十三人という、まだまだちょっと需要と供給というか、合っていないんだなというところは今の御答弁で分かったんですけれども。

ただ、続いてにはなるんですけれども、その利用方法について、五條市での農業者、農地所有者というのが、自分で調べろという話にはなるんですけど、具体的にどんな手続を踏んで、相談、利用できるのか、その流れと方法について、ちょっと簡単でいいですので教えていただきたいというところと、必要書類や認可されるまでの期間というのも、もしございましたら教えていただけたらと思います。

○議長（窪　佳秀）横谷産業環境部長。

○産業環境部長（横谷隆仁）答弁申し上げます。

なら担い手・農地サポートセンターや農林政策課の窓口にある希望申込書を提出していただくことで、申込みができます。

借手が見つかってから農業委員会で認可を受け、通常四か月程度で契約ができます。

以上、答弁とさせていただきます。（「五番」の声あり）

○議長（窪　佳秀）五番、秋本直嗣議員。

○五番（秋本直嗣）ありがとうございます。

では、その担い手であったりサポートセンターの利用を推進するため、多分知らない方もたくさんいてはると思うんですけれども、現時点での周知方法というのを教えてください。

○議長（窪　佳秀）横谷産業環境部長。

○産業環境部長（横谷隆仁）御答弁申し上げます。

なら担い手・農地サポートセンターでの農地の貸し借りの周知については、奈良県や、なら担い手・農地サポートセンターのホームページで行っております。現在、市のホームページにも掲載しております。

以上、答弁とさせていただきます。（「五番」の声あり）

○議長（窪　佳秀）五番、秋本直嗣議員。

○五番（秋本直嗣）ありがとうございます。

そもそもそういう仕組み、システムがあるということも、僕もちょっとしっかりは知らなかったので、これからいろんな方に紹介はできる

かなというふうにも思います。

ただ、周知方法というところで、やはりホームページというところがちょっと、御高齢の方もそうですけど、敷居が高かったりするのかなというところもございますので、そこはやはりうまいこと、紙の媒体であったりとかいろいろそういうところを使って、一人でも多くの方に届くようにさせていただければなというふうに思います。

最初から言ってます、担い手不足、そしてまた高齢によって、御高齢の方が草刈りやったりという維持管理が大変な人、非常に多いというふうに思っております。その中で、今正直、空いてる土地に太陽光パネルであったりとか蓄電池であったりとかというのを置かれる方も少なからずいてはる中で、やっぱり五條市というのは自然、そして景観を守るというところで、どちらかというと、僕個人の意見ではそういったものというよりかは、利用したい方に利用してほしい人がという、そこのマッチングというのは非常に大事かなというような考えております。ですので、貸したい人、借りたい人、売りたい人、買いたい人というのが、納得して、市としても三人というか三者が、皆さんがウィン・ウィンになるような形づくりというのを進めていただけたらなと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

議長、続いてよろしいですか。

○議長（窪　佳秀）どうぞ。

○五番（秋本直嗣）それでは、最後の質問になります。

五番になるんですけれども、豪雨災害を見据えたマイ・タイムラインについてというところで、御質問させていただきます。

まず、市民が災害時に避難するに当たって、避難手段や避難先などを知る方法について、現在、市としてはどのように周知されているのかというのを伺いたいです。

○議長（窪　佳秀）辻危機管理監。

○危機管理監（辻　佳孝）お答えいたします。

災害時に市民の皆様が迷わず適切な避難行動を取るためには、日頃からどこへ、どのように避難すべきかを具体的にイメージし、備えていただくことが極めて重要であると認識しています。

本市におきましては、市民の皆様が、自らの避難手段や行動計画を具体的に考えるためのツールとして、主にハザードマップ及びマイ・タイムラインの二つを軸に周知・啓発を図っています。

以上、答弁といたします。（「五番」の声あり）

○議長（窪　佳秀）五番、秋本直嗣議員。
○五番（秋本直嗣）二つのハザードマップ、そしてマイ・タイムラインのこの二つを軸に周知啓発を行ってくださっているところであると思うんですけれども、知ってて聞くの、意地悪な話になるんですけど、ハザードマップというのは、個人的に結構聞きなじみのある言葉といいますか、危険な場所を示すというものやと思うんですけれども、マイ・タイムラインというのはどういったものなのか、内容とか必要性について、ちょっと御答弁願ってもいいですか。
○議長（窪　佳秀）辻危機管理監。
○危機管理監（辻　佳孝）お答えいたします。
　マイ・タイムラインの定義と必要性についてでございますが、災害が発生し、いざ避難が必要となった緊迫した状況下において、その場でどうしようと考えていては適切な判断が遅れ、安全に避難することが困難になります。災害はいつ発生するか分かりません。だからこそ、いざというときに慌てず命を守る行動が取れるよう、市民の皆様お一人お一人が、避難に備えた行動をあらかじめ時系列で決めておく防災行動計画、これがマイ・タイムラインです。
　以上、答弁といたします。（「五番」の声あり）
○議長（窪　佳秀）五番、秋本直嗣議員。
○五番（秋本直嗣）では、市民、僕もそうですけれども、マイ・タイムラインというのを実際に作成しようと考えた際、正直、マイ・タイムラインというのを作ってはる方のほうが、圧倒的少数やと僕の中で思っているんですけれども、具体的な作り方や記入例って、考え方の、こういうとこから考えていくんですよというようなのは、どこで確認することができるのかというのを伺いたいです。
○議長（窪　佳秀）辻危機管理監。
○危機管理監（辻　佳孝）お答えいたします。
　市民の皆様が、マイ・タイムラインをスムーズに作成するためには、具体的な作成手順や分かりやすい見本を提示することが不可欠であると考えています。
　本市におきましては、五條市公式ホームページにおいて、マイ・タイムラインの作成例を掲載しております。市民の皆様には、パソコンやスマートフォン等からいつでもダウンロードし、御活用いただける環境を整えております。
　以上、答弁といたします。（「五番」の声あり）

○議長（窪　佳秀）五番、秋本直嗣議員。
○五番（秋本直嗣）すいません。周知の方法に文句ばかり言って申し訳ないんですけれども、パソコンやスマートフォンからいつでもダウンロードし、という、御高齢の方やったら、お子さんが五條市にいてはる、お孫さんがいてはるというところやったら、取って一緒に作ろうかみたいなことも可能やとは思うんですけれども、そもそもマイ・タイムラインというのを知らなくて、さらに作り方をパソコン、スマートフォンでいつでもダウンロードできるという、僕らからしたら非常に便利ではあるんですけれども、そういう方々が、例えばダウンロードをようしないとなったときに、実際、危機管理課の窓口に行かせていただいて、その中で、職員さんから個別に対面でやり取りをして、作り方であったりとか使い方という説明を受けることは可能なんですか。
○議長（窪　佳秀）辻危機管理監。
○危機管理監（辻　佳孝）お答えいたします。
　ホームページ等のデジタル情報だけでは分かりにくいという方や、直接説明を聞きながら作成したいという市民の皆様への丁寧なサポートは大変重要であると考えています。危機管理課の窓口にお越しいただければ、職員が直接、分かりやすく丁寧にマイ・タイムラインの作成方法について御説明いたします。
　以上、答弁といたします。（「五番」の声あり）
○議長（窪　佳秀）五番、秋本直嗣議員。
○五番（秋本直嗣）お越しいただければ対面でしっかり教えていただけるということで、非常にありがたいことやと思います。
　その中で、さらになんですけれども、その普及に向けて対面で教えていただけるということを知らすのも大事なんですけれども、市民を対象としてマイ・タイムラインの講習会とか研修会というところは実施してないのか、今現在やってはるのか、もしくは今後やる予定があるのかというところを教えていただいてもいいですか。
○議長（窪　佳秀）辻危機管理監。
○危機管理監（辻　佳孝）お答えいたします。
　マイ・タイムラインを広く市民の皆様に普及させ、実効性のあるものにするためには、直接、作り方や意義を伝える講習の機会が極めて有効であると考えています。
　本市におきましては、不特定多数を対象とした画一的な講習会ではなく、より市民の皆様の生活に身近な場所で、主体的に取り組んでいた

だけるよう、主に地域の自主防災組織及び小・中学校の防災教育において、積極的にマイ・タイムラインの講習を行っています。
以上、答弁といたします。（「五番」の声あり）
○議長（窪　佳秀）五番、秋本直嗣議員。
○五番（秋本直嗣）小・中学校でも防災教育においてということでおっしゃっておられる思うんですけれども、今まで学校で講習しましたよという回数というのは、大体どれぐらいやったのかというのは分かるんですか。
○議長（窪　佳秀）辻危機管理監。
○危機管理監（辻　佳孝）お答えいたします。
講習の回数につきましては、年一度、小・中学校に固めてお伺いさせていただいたり、それから小学校で授業というような形で行ったりとかしております。大体二、三回程度はお伺いしていると考えております。
以上です。（「五番」の声あり）
○議長（窪　佳秀）五番、秋本直嗣議員。
○五番（秋本直嗣）授業にも組み込まれているということなんですけれども、そもそもやり始めたというんですかね、市として、授業であったり、そういう講習であったりというところをやり始めたというのは、大体いつ頃からやり始めたんですか。
○議長（窪　佳秀）辻危機管理監。
○危機管理監（辻　佳孝）やり始めた時期でございますが、申し訳ございません。今手元に資料がございません。改めて御説明させていただけたらと思います。（「五番」の声あり）
○議長（窪　佳秀）五番、秋本直嗣議員。
○五番（秋本直嗣）分かりました。突発的にいつからやってはるんやろなというところでのあれやったんですけれども、いけますか、お願いします。
○議長（窪　佳秀）辻危機管理監。
○危機管理監（辻　佳孝）申し訳ございません。大塔地区の大水害がございました。それ以降ということで、行っております。
申し訳ございません。先ほどの訂正をお願いしたいと思います。
二、三回と申し上げましたが、年一回程度ということで、小学校高学年に対して行っておるということでございます。

以上、答弁といたします。（「五番」の声あり）

○議長（窪　佳秀）五番、秋本直嗣議員。

○五番（秋本直嗣）すいません。もう一度になるんですけど、小学校の高学年の子たちに対しては年一回を、大塔の大水害があったときから続けていらっしゃるということですね、ありがとうございます、すいません、ややこしくて。

そしたら、続いての質問にはなるんですけれども、その中で、今さんざんお話しさせていただいたマイ・タイムラインではあるんですけれども、今後さらにもっと踏み込んで、積極的に周知をしていただいたり、啓発というところ、もちろん小学校の子らにはしてくれてると思うんですけれども、全世代に対してやっていただきたいなというふうに思ってはいるんですけど、そこのところはどういうふうにお考えですか。

○議長（窪　佳秀）辻危機管理監。

○危機管理監（辻　佳孝）議員御指摘のとおり、マイ・タイムラインは市民の皆様の命を守るための非常に重要なツールであり、その認知度をさらに高め、実際の作成・活用に結びつけていくためには、継続的かつ積極的な周知・啓発が不可欠であると考えております。市ホームページでの掲載にとどまらず、公式ＬＩＮＥや広報五條などにより積極的な広報活動に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。（「五番」の声あり）

○議長（窪　佳秀）五番、秋本直嗣議員。

○五番（秋本直嗣）ありがとうございます。

本当に命に直結するところでもございますし、実際この間、大雨が降ったとき、五條市あったと思うんですけれども、そのときに、自分、一般質問を考えておりましたので、マイ・タイムラインというところで、自分が避難するまでの経路であったり手順であったりというのは理解しているつもりではおるんですけれども、やっぱりそのときに御近所の方で、あそこの家、車ないけどどうするんやろうとか、御高齢の人が一人で住んでるけどどうするんやろうとか、ペットを飼ってはる方はどうするんやろう、いろんな自分の命を守らなあかんというところではあるんですけど、いろんな方の心配というのが、非常に僕の中では大きくありました。

やっぱり災害が非常に多い、土砂災害もそうですけれども、五條市であるので、国と県もしっかりと道路自身を直して改修してくれたりというのを行ってくれてるのが非常に分かってはおるところなんですけれども、最後、何度も繰り返しになるんですけれども、やっぱり市というのが市民に一番近いところで寄り添っていけるような形を取れるところであると私も思っておりますので、議員である私自身も含めて、しっかり有事の際には、皆さんが命を一番に、ハザードマップ、そしてマイ・タイムラインというのを活用して、しっかりと避難できるような

形づくりというのを一緒に進めていけたらなというふうに思っております。ありがとうございます。
以上で、私、五番、秋本直嗣の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。
○議長（窪　佳秀）以上で、五番、秋本直嗣議員の質問を終わります。
トイレ休憩のため、十一時まで休憩します。
午前十時五十分休憩に入る

午前十一時再開

○議長（窪　佳秀）休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。
ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

○議長（窪　佳秀）次に、一番、田中隆史議員の質問を許します。（「一番」の声あり）一番、田中隆史議員。

〔一番　田中隆史質問席へ〕

○一番（田中隆史）改めまして、おはようございます。
議長の許可をいただきましたので、通告に従い、一番、田中隆史の一般質問を始めさせていただきます。
議員にならせていただいて、今回で三回目の一般質問で少し慣れてきた感じなんですが、秋本議員もおっしゃったように、今議会からタブレット端末導入ということで、ちょっと多少また違った緊張感があるんですが、不慣れで御迷惑をおかけすると思いますけど、市民の声を届けるという初心を忘れずに質問させていただこうと思います。よろしくお願いいたします。
それでは、一つ目の質問でございます。登下校における児童・生徒の安全対策についてお伺いいたします。
本年三月、京都府南丹市で小学生児童が登校途中に行方不明となる事案が発生し、全国に大きな衝撃を与え、騒動にもなりました。たくさんの警察官の方や消防団の方、地域住民の方を巻き込んだ、全国的にも報道等々すごく長いこともされてました。結果的にこの事案は、家族間のトラブルが原因と報道等でされておりますが、この事案で改めて児童生徒による安全な登下校の対策について考えさせられる事案でもありました。
そして、今六月ですが、この四月に入学された一年生、黄色いランドセルカバーをしている一年生、まだまだ重いランドセルを背負っての

登校に慣れていないことと思います。そして、今現在では、少子化による児童数の減少で、少人数での登校、本当に今も、今日も暑いですが、猛暑による熱中症のリスク、そして、連日、不審者等々の事案も上がっております。

登下校を取り巻く環境は、昔に比べ大きく変化しております。子供たちが安全で、そして保護者の方が安心して毎日学校へ通える環境を整えることは、行政の極めて重要な責務だと私は考えております。

そこで、まず、（一）の質問、通学路における危険箇所についてお伺いいたします。

現在、市内には四つの小学校区、五條小学校区、牧野小学校区、五條東小学校区、五條南小学校区の四つの学校区があります。そのそれぞれ四学校区の登下校時における、通学路における危険箇所の数を教えていただきたいと思います。

○議長（窪　佳秀）安満教育部長。

○教育部長（安満義尚）一番、田中議員の御質問にお答えいたします。

教育委員会、学校、道路管理者、警察などで組織し、通学路の安全対策を協議する五條市通学路安全推進協議会で把握している各小学校区の危険箇所は、五條小学校区一か所、牧野小学校区ゼロか所、五條東小学校区五か所、五條南小学校区二か所になります。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（窪　佳秀）一番、田中隆史議員。

○一番（田中隆史）牧野小学校がゼロ、ゼロというのは意外ですね。ゼロということで、私は地元が五條東小学校区なんですけど、一番多い五か所ということで、これはどうにかしなくちゃいけないなと思ったのですが、この危険箇所、例えばどういう危険箇所があるのか御答弁お願いできますか。

○議長（窪　佳秀）安満教育部長。

○教育部長（安満義尚）お答え申し上げます。

危険箇所として把握している場所は、交通量が多い、舗装部分が劣化している、道路が狭く児童が路肩を通学しているなどでございます。

以上、答弁といたします。（「一番」の声あり）

○議長（窪　佳秀）一番、田中隆史議員。

○一番（田中隆史）交通量が多い、舗装部分が劣化している、道路が狭く路肩があるということですが、明確に危険な場所が分かっているということなんですが、その改善に向けてどういった取組をされてるのか、御答弁お願いできますか。

○議長（窪　佳秀）安満教育部長。
○教育部長（安満義尚）お答えいたします。
危険箇所改善に向けた取組としては、まず、各小学校が取りまとめた危険箇所の対策要望を受理します。
次に、それを受けて五條市通学路安全推進協議会で危険箇所の合同点検を実施し、対策案の検討を行い、危険箇所の改善を行っています。
以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）
○議長（窪　佳秀）一番、田中隆史議員。
○一番（田中隆史）ありがとうございます。
対応機関と連携して対策を行っているということですけど、例えば国道とか県道とか市道とかいろいろ種類ありますけど、それは各国、県、市で対応は変わるんですか、それをお願いします。
○議長（窪　佳秀）安満教育部長。
○教育部長（安満義尚）お答え申し上げます。
それぞれの管理者等と協議しているというところでございます。
以上、答弁といたします。（「一番」の声あり）
○議長（窪　佳秀）一番、田中隆史議員。
○一番（田中隆史）対応していただくということで、直近の、そしたら改善された数字、教えていただけますか。
○議長（窪　佳秀）安満教育部長。
○教育部長（安満義尚）お答え申し上げます。
令和六年度以降の改修した危険箇所数は、令和六年度四か所、令和七年度二か所でございます。
以上、答弁といたします。（「一番」の声あり）
○議長（窪　佳秀）一番、田中隆史議員。
○一番（田中隆史）ありがとうございます。
六年度が、おととしが四か所で、去年度が二か所、これは多いのか、ちょっと少ないのか、道路管理者の対応も違いますし、予算等々もあるかと思われますが、やっぱり五條小学校一か所、五條東小学校五か所、南小学校の二か所も併せて八か所あるということで、これをできる

だけ早くゼロに持っていっていただきたいと思いますので、そこは教育委員会がリーダーシップを取っていただけるようにお願いいたしまして、次の（二）の質問に移らせていただきます。

（二）登下校時の見守り体制についてお伺いいたします。

現在、五條市でも地域ボランティアの皆様による見守り活動が行われてると思います。私も昨年から、長年、五條東小学校区、私は前、統合されたんですけど、前は宇智小学校区でした。そこでもう十数年地域ボランティアをされている方からお声がけをいただいて、一緒に子供たちのために見守りしないかというお声がけをいただきまして、昨年度から私も毎日、登校時は毎日、下校時は時間のある限り見守りをさせていただいております。

経験させていただいている中で、地域ボランティアの方々はもちろんですが、学校の先生方、そして警察の方も毎朝、何度も通学路を往復していただいております。そして、保護者の方々も見守っていただいております。子供たちの安全のために、日々見守っていただいてると思いますが、市として現在の見守り体制について、現状どのように考えてるのか御答弁お願いできますか。

○議長（窪　佳秀）安満教育部長。

○教育部長（安満義尚）お答え申し上げます。

市内の各小・中学校では、学校、警察、地域ボランティア等の方々に御協力いただき、登下校時の通学路や校門周辺の見守り活動を行っています。

また、子どもサポートセンターでは、下校時に週二回の定期的な市内巡回を実施し、日常的な安全確認に努めているほか、入学式や卒業式といった学校行事の際にもパトロールを行っています。

地域ボランティアにつきましては、六月一日現在、百二名の登録をいただいております。主な活動としては、登下校時の見守りのほか、学習支援、草刈り等の環境整備活動などがあります。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（窪　佳秀）一番、田中隆史議員。

○一番（田中隆史）ありがとうございます。いろいろな方に御協力いただいてるということですが、子どもサポートセンターが週二回、巡回パトロールを行ってるということですが、例えば週二回を三回とか、月曜から金曜まで毎日という、そういう今後の考えがあるのかということでお願いできますか。

○議長（窪　佳秀）安満教育部長。
○教育部長（安満義尚）お答え申し上げます。
　議員お述べのことに関しましては、ちょっと今後、検討してまいりたいと考えておるところでございます。
　以上、答弁といたします。（「一番」の声あり）
○議長（窪　佳秀）一番、田中隆史議員。
○一番（田中隆史）サポートセンターの方も、ほかの業務等々もあると思いますが、やはり見守りというのが一番効果的なのかなということもありますので、ぜひとも今の業務に支障がないようでしたら、登下校時の巡回を増やしていただければと思っております。
　そして、見守りですけど高齢者の問題とか担い手不足、地域の今こういう活動とかも希薄になっております。予算がかかることとは思いますが、従来の見守り体制だけでなく、例えば防犯カメラやＧＰＳの端末、見守りアプリなど、ＩＣＴを活用した安全対策も今後、研究等々していただけたらとお願いいたします。
　それでは、（三）次の質問に移らせていただきます。
　児童が登校していない場合、事故や行方不明などになった場合の初動対応について御質問させていただきます。
　児童が登校していない場合、事故や行方不明などになった場合の初動対応です。
　先ほど申しました京都南丹市の事案では、初動対応の重要性が改めて浮き彫りとなりました。そのとき、行方不明になったときが卒業式ということでございました。
　そこで、学校において児童生徒の、まず登校のときの確認は、どのようにされているのか御答弁お願いできますか。
○議長（窪　佳秀）安満教育部長。
○教育部長（安満義尚）お答え申し上げます。
　各学校におきまして、児童生徒が欠席する際には、欠席連絡フォームや電話による連絡を求めています。万が一、事前の連絡がなく登校が確認できない場合は、速やかに家庭へ電話連絡を行い、連絡が取れない場合は家庭訪問を実施しているところでございます。
　以上、答弁といたします。（「一番」の声あり）
○議長（窪　佳秀）一番、田中隆史議員。
○一番（田中隆史）ありがとうございます。

電話連絡等々をしていただいたり、おうちまで行って家庭訪問されてるという対応で、先生方にはすごい御足労というか、そういった対応していただいて、ありがとうございます。

先ほども申しましたように京都の事例では、卒業式が行われた日で、学校の確認の連絡が、本来八時頃登校された、登校の確認を約三時間後、お昼前におうちのほうに連絡したということで、ちょっとその辺の初動対応がまずかったのかなという事案でありました。

例えば本市の学校でも卒業式や運動会等々、イベントでばたばたしているときでも、先ほど言ったように、同じように電話対応、そして電話がなかったら家庭訪問までするのか、その辺の御答弁お願いできますか。

○議長（窪　佳秀）安満教育部長。

○教育部長（安満義尚）お答え申し上げます。

児童生徒が登校する場合は、全て同じ対応をしているところでございます。

以上、答弁といたします。（「一番」の声あり）

○議長（窪　佳秀）一番、田中隆史議員。

○一番（田中隆史）同じような対応をしていただけるということで、それは頭では分かってはいるんですけど、どうしてもやっぱりばたばたしていることと思いますので、確認体制の漏れがないように、ぜひとも同じような対応、これはあってはならないことなんですけど、していただけるようにお願い申し上げます。

次に、今ちょっと登校の、最初に学校に来ていなかった場合のことを聞かせていただいたんですが、今度は下校も含めて、万が一、児童生徒が行方不明になった場合の初動対応について、どのようにされているのか御答弁お願いできますか。

○議長（窪　佳秀）安満教育部長。

○教育部長（安満義尚）お答え申し上げます。

行方不明等の緊急時は、保護者や警察、子どもサポートセンター等の関係機関と密に連携し、組織的かつ迅速に対応することとしております。

以上、答弁といたします。（「一番」の声あり）

○議長（窪　佳秀）一番、田中隆史議員。

○一番（田中隆史）警察とか子どもサポートセンターと連携して、すぐに対応していただける、組織的に素早く対応していただけるという御答

弁でございました。

いつ、誰が、どこへ連絡するのかという、その辺のとこが曖昧であったらやっぱり対応というのは遅れると思います。最悪のことを想定いたしまして、この事件とか事故発生において、学校としてマニュアルや連絡網といった、そういう最悪の事態を想定したものは作成されているのか、御答弁お願いできますか。

○議長（窪　佳秀）安満教育部長。

○教育部長（安満義尚）お答え申し上げます。

各校でマニュアルを作成しているところでございます。

以上、答弁といたします。（「一番」の声あり）

○議長（窪　佳秀）一番、田中隆史議員。

○一番（田中隆史）マニュアルがそれにあるということで、御答弁されました。

京都でもそうやったと思うんですが、まさかということが現実になることがあると思います。学校だけじゃなくて、みんなが同じ意識を持たないといけないと思うんですけど、学校単位でその辺のマニュアルを基にした事故とか事件発生時の訓練とかそういうものを行っているのか、御答弁お願いできますか。

○議長（窪　佳秀）安満教育部長。

○教育部長（安満義尚）お答え申し上げます。

様々な事案を想定した上で、組織的に対応に当たる訓練を各校にて実施しています。

以上、答弁といたします。（「一番」の声あり）

○議長（窪　佳秀）一番、田中隆史議員。

○一番（田中隆史）訓練もいろんなことを想定してされてるということですが、学校単位、もし可能であれば学校で訓練しているのを、例えば教育委員会の方とか警察の方の御指導とか、僕も保護者なんですけど、保護者の方、そして見守りボランティアの方、そして、なんやったら地域住民の方を、いろんな方を共通の認識を持っていただけるように、学校単位だけじゃなくて、一度そういう、皆さんで、地域の皆さんも含めてそういう単位の訓練を、ちょっと今後、検討していただければというふうに思っております。

そういうお願いをいたしまして、ちょっと次の質問に移らせていただきます。

四番、登下校時の猛暑対策についてでございます。

近年の夏は、命に関わる危険な暑さとなっております。それも年々、暑い期間が長くなっております。もう五月の連休明けから三十度を超えるとか、十月に入って稲刈りを過ぎても、まだ三十度を超えてるとか、大変もうちょっと異常気象が続いております。暑い期間が長くなっているんですけど、その猛暑対策の一環として、ほかの自治体では、葛城市なんですが、熱中症対策の一環としてクーリングシェルターという、暑さをしのぐ場所とか施設の指定に取り組んでるということをお聞きしました。

五條市でもそういった、まず取組をされているのか、熱中症対策として、誰でも行けるクーリングシェルターという取組があるのか、御答弁お願いできますか。

○議長（窪　佳秀）亀田すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（亀田和章）お答え申し上げます。

五條市では、令和六年七月からクーリングシェルターの指定に取り組んでおります。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（窪　佳秀）一番、田中隆史議員。

○一番（田中隆史）一昨年から取り組んでおられるということで、あまり予算もかからないのでいいのかなと思います。例えば今どんな施設で、どれぐらいの数を指定されてるのか、御答弁お願いできますか。

○議長（窪　佳秀）亀田すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（亀田和章）令和八年度に関しましては、公共施設を十か所、民間施設を十八か所、合計二十八か所を涼みどころとして指定して、実施しております。

以上、答弁といたします。（「一番」の声あり）

○議長（窪　佳秀）一番、田中隆史議員。

○一番（田中隆史）二十八か所ということで、民間の方々、例えば郵便局とかかな、そういうところの民間の方にも協力いただいてしているということで、先ほども申しましたように、あまり予算もそんなにかからないことですし、駆け込み寺じゃないですけど、そういった施設を利用していただけるように、学校、子供たちにもそこを何かあったときに寄れるような、今広報とかでも載せていただいていると思いますが、改めての、またＰＲをよろしくお願いいたします。

そして、本来の学校での登下校の熱中症対策なんですが、まず、学校ではどのような熱中症対策の取組をなさっているのか、御答弁お願いできますか。

○議長（窪　佳秀）安満教育部長。

○教育部長（安満義尚）お答え申し上げます。

児童生徒の健康と熱中症予防を最優先とし、スポーツドリンクやお茶の持参をはじめ、ネッククーラーや帽子等、熱中症予防グッズの持参など、体調に合わせた積極的な暑さ対策を児童生徒・保護者に呼びかけています。

なお、午後二時頃に熱中症特別警戒アラートが発令された場合、翌日は臨時休校としているところでございます。

以上、答弁といたします。（「一番」の声あり）

○議長（窪　佳秀）一番、田中隆史議員。

○一番（田中隆史）水分補給とかネッククーラー、帽子、日傘、そういったところで対応しているということで、僕も、今日も朝、見守りしてきたんですけど、今多いのが、ネッククーラーをやられている、大人の方も、作業員の方とかもやられてるんですが、子供たちもネッククーラー、今日してました。もう触ったら冷たかったです。

最近、ネッククーラーというのを利用されているんですけど、これも葛城市で取り組んでおられるんですけど、ネッククーラーは、朝来たときはちょっと冷たいんですけど、帰りがもう冷たくなくなってしまってるということで、葛城市のほうでは、ネッククーラーを小学校各クラス、全クラスに冷凍庫を設置して、登校したときに冷やして、帰るとき、また冷たいままで帰るという、そういう熱中症対策も取り組んでいるということをお聞きしました。

そして、葛城市の中学校では、製氷機、中学校の子は部活等々がありますので、製氷機を設置しているということも聞きました。そういったハード面での熱中症対策というのは、五條市では今後、今されているのか、計画があるのか、その辺の御答弁お願いできますか。

○議長（窪　佳秀）安満教育部長。

○教育部長（安満義尚）お答え申し上げます。

冷凍庫等の設置は、今のところ予定はありません。

熱中症対策として、令和七年度から順次、各小・中学校にマイボトルに給水することができる冷水器の設置を進めており、今年度完了する予定となっております。

以上、答弁といたします。（「一番」の声あり）

○議長（窪　佳秀）一番、田中隆史議員。

○一番（田中隆史）ありがとうございます。

五條でも、昨年度から冷水器の設置をされているということで、ハード面でも対応されてるということで、ありがとうございます。ちょっと予算のほうも、そういったハード面というのはかかると思いますが、そういった本当に熱中症対策というのは、死に至る場合もありますので、そういった検討のほうをよろしくお願いいたします。

そして、もう一つ熱中症対策でお聞きしたいのですが、今、五條でも統廃合のほうが進んで、スクールバスでの登校が、学校によってはあります。私の地元の五條東小学校でも、北宇智地区の方、そして阿太地区の子供たちは、スクールバスでの登校になっております。ふだんの地元の宇智地区では、徒歩通学になっておるんですが、例えば北宇智方面のスクールバスで、久留野とか小和とか西久留野とか、あの辺の便で帰る、下校に関しては低学年と高学年で下校が違いますので、登校のときよりも人数は減っていると思うんですが、空いてるバスの席に、久留野、小和方面のところに沿線の岡地区の子供たちを下校時に乗せて帰る、乗せていって下校させるということが、これは可能なのかどうか、ちょっと御答弁お願いできますか。

○議長（窪　佳秀）安満教育部長。

○教育部長（安満義尚）お答え申し上げます。

スクールバスの乗車基準は、五條市スクールバス運行管理規程で規定されております。

猛暑時の登下校時にスクールバスを利用することについては、現在のところ考えておりません。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（窪　佳秀）一番、田中隆史議員。

○一番（田中隆史）ありがとうございます。

やっぱり法律とかそういう規定というのがあるということで、ちょっとなかなか難しいのかなということでございました。夏場だけでもそういった柔軟な対応、もしできるのであれば、していただけたらなと、今後検討していただければと思います。

いろいろ登下校の安全・安心のためにいろいろ質問させていただきましたが、児童生徒の安全対策について、教育委員会としてどのようにお考えなのか、教育長の答弁、お願いできますか。

○議長（窪　佳秀）井上教育長。
○教育長（井上惠充）お答え申し上げます。
児童生徒が安全に登下校できる環境を確保することは、教育委員会の重要な責務であると認識しております。
先ほど部長からございましたように、本市におきましては、学校、保護者、地域の見守りボランティア、警察等の関係機関の方々の御協力をいただきながら、通学路の安全確保や見守り活動の充実に努めているところでございます。
しかしながら、近年は、地域コミュニティの希薄化に伴いまして、見守り活動を担う方々の高齢化や人材確保が課題となっております。子供たちの安全を守るためには、学校だけでなく地域全体で支える取組が、ますます重要になってきていると考えております。
五條市の小・中学校は、全て、既にコミュニティスクールとして学校運営協議会制度を導入してございます。この協議会には、学校長をはじめとし、ＰＴＡや地域の代表の方々などが委員として参画していただいておりますので、学校運営に関しての熟議を行っていただき、チーム学校として、様々な面から子供たちをサポートしていただけたらありがたいと思っております。
教育委員会といたしましては、今後も学校、保護者、地域、関係機関との連携を一層強化し、児童生徒が安心して登下校できる環境づくりに努めてまいりたいと考えています。
以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）
○議長（窪　佳秀）一番、田中隆史議員。
○一番（田中隆史）教育長、ありがとうございました。
先ほどの秋本議員のときの答弁でも市長が言われておりました、五條の子供たちは宝だと私も思っております。事故の未然防止の視点に立って、安心・安全対策を今後も強化していただくように行政と教育委員会を中心にお願い申し上げます。私自身も見守りボランティア、微力ではございますが、引き続き頑張らせていただきますので、子供たちの安心・安全を引き続きよろしくお願いいたします。
それでは、二番、歴史観光資源についての質問に移らせていただきます。
本年五月十二日に地域活性化及びまちづくり特別委員会にて、五條市の魅力再発見という名目で、市内の名所・旧跡を視察してまいりました。小島町の栄山寺、野原の金剛寺、霊安寺の御霊神社本宮、そして賀名生皇居跡、五條新町など、私自身も久方ぶりに拝見させていただくと、どの施設も長い歴史と文化的価値を誇っており、改めてすばらしい施設だなと、資源だなと、五條市にも全国に誇れる資源があることを実感いたしました。

一方で、それらの資源が観光振興や地域活性化に十分結びついているのかという点については、まだまだ課題もあるなという印象を受けました。

そこで、お伺いいたします。

現在、五條市として、この歴史的観光資源をどのように活用していく考えがあるのか、御答弁お願いできますか。

○議長（窪　佳秀）横谷産業環境部長。

○産業環境部長（横谷隆仁）御答弁申し上げます。

議員お述べのとおり、市内には歴史的な資源が豊富にございます。これらを観光パンフレットに掲載し、配布しています。

また、ＳＮＳ等を通じて魅力発信を行っているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（窪　佳秀）一番、田中隆史議員。

○一番（田中隆史）ありがとうございます。

では、実際に五條市内に訪れた観光客数というのは把握されているのか。把握していれば、その人数、数字を教えていただけますか。

○議長（窪　佳秀）横谷産業環境部長。

○産業環境部長（横谷隆仁）御答弁申し上げます。

五條市観光協会が運営しているＪＲ五条駅前観光案内所の来場者数と、市内の施設別観光客数を把握しています。

令和七年の来場者数は、駅前観光案内所が約三千五百人です。

また、施設別観光客数では吉野川祭りや川開きフェスタなども含め、約三十万人の観光客にお越しいただきました。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（窪　佳秀）一番、田中隆史議員。

○一番（田中隆史）ありがとうございます。いろんな目的で来ていただいた観光客の皆さんが、昨年約三十万人訪れているということで、すごい人数だなということを改めて思いました。

今回、視察で感じたんですけど、それぞれすばらしい歴史的価値の高い施設が多く存在していました。

ただ、それが単独で存在していて、ここへ行ったら、次ここへ行こかという感じにはなっていないのかなという印象を受けたんですが、そ

ういう、ここ来たらここという次の施設に足を運びたくなるような、そういう周遊の仕組みがあるのか、ないのか、そういったものも作成しているのかどうか、今後、作成予定はあるのか、御答弁お願いできますか。

○議長（窪　佳秀）横谷産業環境部長。

○産業環境部長（横谷隆仁）答弁申し上げます。

五條市観光協会では、新町通りとその周辺散策コースをはじめ、歴史や自然を感じられる様々なモデルコースを紹介してございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（窪　佳秀）一番、田中隆史議員。

○一番（田中隆史）新町通りの散策コースがあるということですが、これ更新とか、やっぱり新しくできたところもあれば、残念ながら閉鎖した施設もあると思いますので、できるだけこう、これも、予算のかかることと思いますが、できるだけ刷新していただいて、新しい情報を取り込んでいただければと思います。

続きまして、（二）の質問に移らせていただきます。

維持管理についてでございます。歴史文化資源は、一度失われれば、二度と取り戻すことができません。しかし、維持管理の負担は、年々大きくなっていると思われます。文化財や歴史的建造物が、将来にわたって守り続けるためには、行政だけでなく、地域や関係団体との連携も重要であります。

そこで、お伺いいたします。

文化財の修繕に対して、行政が支援する仕組みがあるのかどうか、御答弁お願いできますか。

○議長（窪　佳秀）安満教育部長。

○教育部長（安満義尚）お答え申し上げます。

国、県、市の指定文化財の所有者が、当該文化財を修理しようとする場合、事前に指定した行政機関と相談・協議を行っていただいた上で、指定の行政機関、文化財の種別、修理の内容等に応じて行政機関が所有者に補助金を交付する制度があります。例えば国宝や国指定重要文化財については、国が最大八五％を補助した場合、県が五％、市が約三・三％を補助することができます。

以上、答弁といたします。（「一番」の声あり）

○議長（窪　佳秀）一番、田中隆史議員。

○一番（田中隆史）ありがとうございます。

それぞれ所有者に対して、国、県、市で補助金があるということですが、最近は、直近で今回の視察でも行かせていただいたんですが、霊安寺の御霊神社本宮で屋根の修繕が行われて、完成式典かな、四月に行われたと思いますが、例えばその御霊神社も補助金の対象だったんですか。

○議長（窪　佳秀）安満教育部長。

○教育部長（安満義尚）お答え申し上げます。

霊安寺町の御霊神社本殿は、県指定文化財ですので県が補助対象事業費の六〇％を補助し、市が約十三％を補助いたしました。

以上、答弁といたします。（「一番」の声あり）

○議長（窪　佳秀）一番、田中隆史議員。

○一番（田中隆史）霊安寺の御霊神社は県の事業ということで、県が六〇％補助したということで、市も十三％補助した。後は所有者の負担ということで、歴史的価値を守るためにはそういった支援も必要なのかなと思いました。

御霊神社に行かせてもらったら本当に、ちょっと中は入れなかったんですけど、周辺もすごくきれいに、景観的にもすばらしいなと思いました。

ただ、ちょっと景観、御霊神社とか金剛寺はよかったんですけど、榮山寺の景観がはてなマークが出ることがあったんですが、県道沿いに渡るところが黒いシートに覆われてて、あまり景観がよくなかったんです。私、小島町宇智地区、地元なのであそこをよく通ることがあるんですが、数年前には建物が建っていたと記憶してるんですが、この土地が五條市の市有地ということを聞きました。いつ頃、どのような目的で購入されたのか、御答弁お願いできますか。

○議長（窪　佳秀）安満教育部長。

○教育部長（安満義尚）お答え申し上げます。

当該の土地につきましては、令和三年度に国指定の史跡、榮山寺行宮跡の保存及び活用を図る目的で購入しております。

以上、答弁といたします。（「一番」の声あり）

○議長（窪　佳秀）一番、田中隆史議員。

○一番（田中隆史）この購入費用の財源は何ですか。

○議長（窪　佳秀）安満教育部長。
○教育部長（安満義尚）お答え申し上げます。
　財源につきましては、約八〇％が国庫補助金、約六・六％が県費補助金で、残りが市の負担でございます。
　以上、答弁といたします。（「一番」の声あり）
○議長（窪　佳秀）一番、田中隆史議員。
○一番（田中隆史）国庫の補助金が八〇％、県が六・六％かな、八六％、残り十四％が市が負担したということで、これ負担金額って分かりますか。
○議長（窪　佳秀）安満教育部長。
○教育部長（安満義尚）お答え申し上げます。
　市の負担額につきましては、約五百六十万円になります。
　以上、答弁といたします。（「一番」の声あり）
○議長（窪　佳秀）一番、田中隆史議員。
○一番（田中隆史）これ五百六十万円、多いのか少ないのかちょっとあれですけど、市民の税金なんですけど、やっぱりあのまま、令和三年に購入して、もう今令和八年かな、五年ほどたってもあの状態なんで、今後この市有地をどうしていく考えなのか、例えば駐車場とかそういうことにできないのかどうか、御答弁お願いできますか。
○議長（窪　佳秀）安満教育部長。
○教育部長（安満義尚）お答え申し上げます。
　当該市有地につきましては、国の史跡の指定地であるため、土地の利用に関しては、史跡を保護する観点から、様々な制限がございます。市としましては、当該史跡の保存・活用を行うためにどのように利用するのがよいか、駐車場としての利用も含めて、現在、詳細について調査を行っているところでございます。
　以上、答弁といたします。（「一番」の声あり）
○議長（窪　佳秀）一番、田中隆史議員。
○一番（田中隆史）駐車場も含めて考えているということですが、様々な制限があるということですけど、これ購入した目的が、保存及び活用

に図る目的で購入して、補助金も国と県に頂いてます。これ五年間何もやってないですけど、今考えているんでしょうけど、例えばこのまま何もやらなかったら補助金返還するとか、そういう話にはならないんですか。

○議長（窪　佳秀）安満教育部長。

○教育部長（安満義尚）お答え申し上げます。

適切に管理していれば、返還の必要はないということでございます。

以上、答弁といたします。（「一番」の声あり）

○議長（窪　佳秀）一番、田中隆史議員。

○一番（田中隆史）いずれにしても、やはり市民の税金を使って購入したということで、やっぱり景観的にもよくないのかなという印象を受けましたんで、できるだけいい活用方法を考えていただいて、スピーディーに対応していただけるようにお願い申し上げます。

そしてもう一つ景観で気になったんですけど、新町通りのまちなみ伝承館の河川敷側のデッキ、まちなみ伝承館も行かせてもらったんですけど、ずっと閉鎖されていて、立入禁止になってます。僕も河川敷ウオーキングするんですけど、あまり景観がよくないのかなという印象を受けました。これ今後、市としてどのような取組を考えているのか、御答弁願えますか。

○議長（窪　佳秀）安満教育部長。

○教育部長（安満義尚）お答え申し上げます。

今年度、現状の規模で修復を行う計画でございます。

以上、答弁といたします。（「一番」の声あり）

○議長（窪　佳秀）一番、田中隆史議員。

○一番（田中隆史）今年度していただくということで、結構たってると思うんで、できるだけ早くやってほしいんですけど、例えば活用方法は何か考えているのか。例えば勝手に僕思ったんですけど、テーブルと椅子を置いて、新町通りを訪れた観光客の皆様が休憩できるような、そういうスペースにするとか、そういう今後のプランというのを何か考えているのか、御答弁願えますか。

○議長（窪　佳秀）安満教育部長。

○教育部長（安満義尚）お答え申し上げます。

具体的な利用方法につきましては、議員お述べのことも踏まえながら、現在、検討を重ねているところでございます。

以上、答弁といたします。（「一番」の声あり）

○議長（窪　佳秀）一番、田中隆史議員。

○一番（田中隆史）今も、さっきの登校のときにも言ったんですけど、夏場、もう今猛暑で気温が高い時期が続いております。新町通りは大変魅力的な町で、訪れる方もいると思うんで、できるだけ避暑を目的とした休憩スペース等を考えていただいて、これも先ほどの榮山寺の駐車場と一緒で、やっぱりできるだけスピーディーな対応をしていただけることをお願いいたします。

そして、まちなみ伝承館の隣に五條市の滞在体験型観光施設、やなせ屋という施設があったと思うんですが、ちょっと閉まってるように思うんですが、現状と今後の活用を含めて、方向性を御答弁お願いできますか。

○議長（窪　佳秀）横谷産業環境部長。

○産業環境部長（横谷隆仁）御答弁申し上げます。

令和八年三月三十一日をもって指定管理者制度による管理・運営を終え、四月一日からは市が管理をしております。現在は、まちなみ伝承館との一体的な活用や新町のにぎわい創出を目指して検討しているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（窪　佳秀）一番、田中隆史議員。

○一番（田中隆史）三月三十一日で指定管理者制度が終了したということですが、例えば泊まれる宿泊施設という認識で問合せが、例えば今、「明日、泊まりたいねん」という、例えば問合せがあったら、現状は宿泊とか使用できるんですか。

○議長（窪　佳秀）横谷産業環境部長。

○産業環境部長（横谷隆仁）御答弁申し上げます。

現在は宿泊できない状態でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（窪　佳秀）一番、田中隆史議員。

○一番（田中隆史）現在使用できないということで、やっぱりあそこも外観だけですが見せていただいたんですが、すばらしい施設でもったいないと思います。建物なので、やっぱり閉まってるだけだったら湿気等々もありますし、使用していただけることが一番なのかなと思いますので、それもできるだけスピーディーに対応していただけるように、季節も吉野川祭りに向かってますので、できるだけ早い対応のほど、よ

ろしくお願いいたします。
それでは、最後三番の情報発信についての質問に移らせていただきます。
先ほどから何度も申し上げているとおり、五條市にはすばらしい歴史的資源があります。市外の方はもちろんのこと、私自身もそうだったように市内の方々にも訪れていただきたいと思いました。
そこで、歴史的観光資源についての魅力発信をどのように行っているのか御答弁お願いできますか。
○議長（窪　佳秀）横谷産業環境部長。
○産業環境部長（横谷隆仁）御答弁申し上げます。
五條市観光協会と連携し、観光パンフレットの作成、配布をしています。
また、ＳＮＳ等を通じた情報発信を行っているところでございます。今年度につきましては、観光看板の設置を計画しており、お越しいただいた方に魅力が伝わるよう準備を進めているところでございます。
以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）
○議長（窪　佳秀）一番、田中隆史議員。
○一番（田中隆史）観光協会と連携してということで、パンフレットの作成とか看板等々をやっているということですが、それ以外で観光協会との連携はあるのか、教えていただけますか。
○議長（窪　佳秀）横谷産業環境部長。
○産業環境部長（横谷隆仁）御答弁申し上げます。
五條市イメージアップ事業としまして、五條市観光協会にＪＲ五条駅前観光案内所の管理運営やゴーカスターを活用した市のＰＲを行っています。そのほか、観光パンフレットの作成や配布、市内の観光状況に関する情報共有や意見交換を実施しているところでございます。
以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）
○議長（窪　佳秀）一番、田中隆史議員。
○一番（田中隆史）観光協会と密に連携を取ってアピールしてるということですが、今年度も先ほど言われてたように看板を設置してる計画ということです。それ以外で、今後どのようなプロモーションを考えているのか、御答弁お願いできますか。
○議長（窪　佳秀）横谷産業環境部長。

○産業環境部長（横谷隆仁）御答弁申し上げます。

市内には歴史的観光資源以外にも様々な観光資源がございます。それらをどのように活用していくか、観光デジタルマップやＹｏｕＴｕｂｅ作成も検討し、効果的に発信していくことが必要と考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（窪　佳秀）一番、田中隆史議員。

○一番（田中隆史）ありがとうございます。いろいろ考えていっていただいてるということで、今後、若い世代の方々や外国人に対しても対応するためには、デジタル技術を活用した情報発信の取組も、今後、予算がかかると思いますが、検討していただきたいと思います。

この全体の質問の最後になります。この歴史的観光資源に対する市長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（窪　佳秀）平岡市長。

○市長（平岡清司）議員お述べのように、五條市は歴史的観光資源が幾つもございます。その中でも、重要伝統的建造物群保存地区に選定された新町通りという歴史的な町並みと、豊かな自然環境の吉野川を中心としたこのエリアの活性化を目指していきたいと考えております。

定期的・継続的に人が集まり、にぎわいが創出できるよう、取り組んでまいりたいなというふうに思ってます。

先ほど秋本議員のときは、子育て世代のＰＲ動画というものをお話しさせていただきました。今回、ちょっと先ほどからも考えておりまして、観光地のＰＲ動画ができたらなと今思っています。そういうもので、非常にＳＮＳであったり、またＹｏｕＴｕｂｅなどでも発信してまいりたいなというふうに思いますし、この間からも、テレビでも出川さんのやつで取り上げておられました。長屋門でありましたり伝承館も映っておりました。

そんな中で、本当に五條市に住んでいながらも知らない方もおられるようにも思いますし、そうした古い町並みをもっともっと発信できるように努めたいなというふうに思っています。そしてまた多くの方に訪れていただくまちを目指したいなというふうに思っています。

以上です。（「一番」の声あり）

○議長（窪　佳秀）一番、田中隆史議員。

○一番（田中隆史）市長、ありがとうございました。

何度も申し上げますが、私、今回、特別委員会で視察に行かせていただいて、本当に五條にはすばらしい歴史的文化施設が多々あることを改めて気づかされました。そして、同じ委員会の先輩方にも、改めてこの施設こうやでというのも教えていただいて、議員の交流も深めるこ

とができました。
先ほど市長もおっしゃっていたとおり、二週間ほど前に、たまたまですがテレビを見てたら出川さんが出てて、新町通りのアピールしているところを見させていただきました。改めて地元ですけどいいなと思いましたし、こういったテレビで放映というか、取り上げていただくのが事前に分かっていれば、これができるかどうかちょっと分からないですが、産業観光課のほうでもこういうところで、番組で、テレビでアポ隊、雑誌とか紹介されてますよという、そういう宣伝とか取組もしていただければなと思います。出川さんのやつもあまり知らなかったという人も、僕もたまたま見て思ったんで、そういう事前の発信も可能であれば、していただければと思います。
登下校の問題、観光資源の問題、いろいろ御質問させていただきましたが、できるだけ御対応のほどよろしく申し上げて、これで、一番、田中隆史の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。
○議長（窪　佳秀）以上で、一番、田中隆史議員の質問を終わります。
昼食のため、十三時三十分まで休憩いたします。
午前十一時五十五分休憩に入る

午後一時三十分再開
○議長（窪　佳秀）休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。
ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

○議長（窪　佳秀）次に、十番、山口耕司議員の質問を許します。（「十番」の声あり）十番、山口耕司議員。
〔十番　山口耕司質問席へ〕
○十番（山口耕司）それでは、議長より発言の許可をいただきましたので、十番、公明党、山口耕司の一般質問を通告のとおりさせていただきますので、どうかよろしくお願い申し上げます。
まず、私のほうから、議長の許可をいただきまして、資料をタブレット端末に挿入させていただいております。その資料の提供に当たりましては、担当課より承認をいただいておりますので、どうか御了承のほどよろしくお願い申し上げます。
まず、（一）の住民活動を支援する補助金についてでございます。

まず、一の諸団体補助金制度についてでございますが、先月、五月に地元公民館で三つの地域の団体の総会に参加させていただきました。その中で感じましたことは、市からの補助金の配分の基本的な違いがあり、今回そのことをお尋ねしたいと、こう思います。

まず、教育委員会が所管しております住民活動を支援する補助金について、どのような基準で配分・交付されているのかお尋ねいたします。

○議長（窪　佳秀）安満教育部長。

○教育部長（安満義尚）十番、山口耕司議員の御質問にお答えいたします。

生涯学習課で所管している住民活動を支援する主な補助金は、まず、地区人権教育推進協議会運営補助金であります。この補助金は、各地区に市人権教育推進協議会から配分されており、当該年の自治会長名簿に記載されている各地区の世帯数に八十四円を掛けた世帯割と、均等配分額四万七千円を合わせた額が配分額になっています。

次に、地区スポーツ協会補助金です。この補助金は、各地区は市スポーツ協会から補助されており、こちらも当該年の市自治会長名簿に記載されている各地区の世帯数に二十八円を掛けた世帯割と、平等割、いわゆる均等割ですが、四万円を合わせた額が補助金額になっています。

次に、市地区婦人会連絡協議会補助金です。この補助金は、市から同団体に補助するもので、団体からの申請額を精査の上、予算の範囲内で支出し、今年度の補助金額は二十七万円となっています。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（窪　佳秀）十番、山口耕司議員。

○十番（山口耕司）続きまして、危機統括室が所管する住民活動を支援する補助金について、お伺いいたします。

○議長（窪　佳秀）辻危機管理監。

○危機管理監（辻　佳孝）お答えいたします。

自主防災組織につきまして、各自治連合会の区域を単位として、各種災害に対処するために自主防災活動を推進し、自主防災対策の確立を目指す組織でございますが、その組織に対しまして、育成及び活動の支援を目的とする運営補助金と、防災活動や物品の整備を推進することで地域の防災力の向上を図ることを目的とする活動補助金の二種類がございます。

運営補助金の補助金額の設定は、均等割として三万円と、世帯割として補助金を交付する年度の前年度三月三十一日時点の住民基本台帳に登録されている世帯数に三十五円を乗じた額の合計額となります。

活動補助金の補助金額の設定は、補助対象経費限度額三十万円の二分の一である十五万円を限度としております。

以上、答弁といたします。（「十番」の声あり）

○議長（窪　佳秀）十番、山口耕司議員。

○十番（山口耕司）活動補助金の設定があるというところで違いがあるかと思うんですけれども、教育委員会では、自治会加入世帯数に対しての人権推進協議会では八十四円、そしてまた、スポーツ協会には二十八円を掛けた額を補助してございます。防災の部分は、均等割も教育委員会のほうございましたけれども、世帯数割で三十五円、自治会加入世帯ではなく、地域の世帯数で乗じておるようでございます。自治会に加入しているのは関係なく、そこの地域世帯の割合に応じた金額を補助金として出しておるわけなんですけれども、実際には活動している方は、自治会に入っていらっしゃる方しか活動しておりません。自治会に入っていらっしゃらない方は、なかなか活動の案内も行きませんし、参加もしてはございません。

しかしながら防災というのは、地域全体のことを考えた上での地域に対しての補助というのは全世帯の数から出しておるという算出の方法には間違いないのかなとは思います。

ちょっと手前みそで申し訳ないんですけれども、田園防災では、地域世帯が令和八年四月現在では一千七百十九世帯ございます。世帯割でいきますと約六万円をこの活動補助金として頂けるのではないかな、千円未満切捨てになりますので。そして、そこにプラス運営補助金ですね、六万円プラス三万円、合計九万円の運営補助金になろうかと思います。この活動補助金なんですけれども、補助対象経費というのは、三十万円の事業をやって初めて十五万円、いわゆる二分の一頂けるということになっておりまして、申請時には必要書類を出して、精算時にはまた書類を出していかなくてはならない大変複雑な、負担の大きいものになってございます。

先ほど申し上げましたけれども、何でそういう運営補助金を出しておるかというのは、活動をしっかりやっていただきたいという思いで、市のほうで防災に対しての補助金を御配慮いただいたんではないかなと思います。

さきの総会、五月の第二日曜ですか、実施させていただきました。そこには来賓として、市の危機管理監、また、危機統括室の職員の方も来ていただいて、総会の様子も見ていただいたわけでございますけれども、この田園防災協会の防災委員というのは、各地区の自治会から選出された方二十五名なんです。そこへ本部役員十四名から構成されておりまして、ちょっと今、人数出てきませんけれども約三十名余りの方が来ていただいておりまして、大変熱心な取組をしていただいております。

そうした中で、活動補助金が前年度より少ない予算の計上をしてございまして、市から満額十五万円出るんやけれども、八万円しか、余りの計上しかできなかったというんです。何で八万円かといいますと、三十万円の活動をしなくてはならないのですけれども八万円、その倍額、

十六万円ほどの行事しか見込めなかったという、また、この団体で、原資、繰越金というのは毎年一万円ほどなんです。限られた予算の中で使っていますと、この三十万円の活動を生み出すお金がないから、毎年この運営補助金というのは申請する額が目減りしてくるわけなんです。その辺のことも話をするんですけれども、参加しとる人の御意見なんですけれども、それやったら市の補助金をもっと上げたってくれよというお話を危機管理監は受けたと思うんですけれども、今後こういった原資の少ないがために活動がしにくいということでございます。より活動しやすいような見直しの検討をしていただけないでしょうか。

○議長（窪　佳秀）辻危機管理監。

○危機管理監（辻　佳孝）お答えいたします。

御指摘いただきましたとおり、現行の補助金制度では団体の自己負担額が大きく、活動継続が難しいとのお声があることは承知いたしております。

補助制度創設時の経緯や昨今の人口減少や会員の高齢化なども踏まえ、どのような制度が好ましいか補助限度額や補助率について、必要に応じて慎重に検討してまいります。

以上、答弁といたします。（「十番」の声あり）

○議長（窪　佳秀）十番、山口耕司議員。

○十番（山口耕司）検討するに当たりましては、この補助金交付の要綱を見直ししていかなくてはならないと思います。

皆さんのほうのタブレット端末には、六月定例会フォルダ内に、ＰＤＦで五條市自主防災組織運営補助金交付要綱と、自主防災組織への補助金について、この補助金についてはプレゼンテーションの資料となってございます。それを御覧いただきたいと思うんですけれども、この活動補助金なんですけれども、このページの最下段の補助金についてでございますが、このプレゼンテーションの中に交付金の流れというのがございます。その交付金の流れで、事業開始というのは、交付決定日より前に行った事業は補助金の対象外となってます。補助金の申請を出すのが、総会が終わってからになってしまうんです。総会に係る費用、コピー代であったり、参加された方のお茶代というのは、ここに入れられないんです。また別の形で取り組みなさいというんですけれども、ここでは入れられないということを申し上げたいと思います。

この交付要綱、補助事業の実施期間、ちょっと文書のほうを出していただけますか、要綱のほうで。

要綱の第五条なんですけれども、「補助事業の実施期間は、補助金の交付の決定を受けた日からその日の属する年度の末日までとする。」というふうに、きちっとこの要綱にも先ほど申し上げた内容が書かれております。この補助金を活用するには、五月十日までに仕上げて出さ

なあかん。せやけれども総会で承諾もできてへんのに、承認を得てないものを出していかなくてはならないという矛盾したことが発生してまいります。

また、第十七条「補助事業者は、補助対象に係る経費を明らかにした書類、帳簿等を整備し、補助対象となる年度の翌年度から五年間保存しなければならない。」となっておりますが、これは一体何を保存するのかお尋ねしたいと思います。

○議長（窪　佳秀）辻危機管理監。

○危機管理監（辻　佳孝）お答えいたします。

内容につきまして、申請から請求までの一連の書類の控えを保管していただくようにお願いしておるところでございます。ですので、申請交付決定通知、それから請求領収の控え、写しであるとか、そういった形のものを保存しておいていただきたいということで記載いたしております。

以上です。（「十番」の声あり）

○議長（窪　佳秀）十番、山口耕司議員。

○十番（山口耕司）私は何が申し上げたいかといいますと、五年間保存しなくてはならない、それは分かるんです。

しかしながら、領収書の原本を危機管理課に出すんですよ。出して、そのコピーを保管しなさい。それやったら、そちらが原本を保存して、そんなんおかしいん違いますか。保存しなさいといったら、団体で保存して、コピーをそちらに出す。原本と照らし合わせて、そのコピーが合っているかどうかの確認をされたらいいんで、この五年間の保存というのは、やはり責任をその団体に科せるんであれば、原本を返すべきだと、その辺は私は思うんです。

そしてまた、先ほども申しましたけれども、こういった交付金の決定を受けた日から、その属する年度末までとするとなっているような、この補助金の計上ができないことでございますが、自主防災が活動しやすい要綱の見直しを求めたいと思いますが、いかがでございましょうか。

○議長（窪　佳秀）辻危機管理監。

○危機管理監（辻　佳孝）検討してまいりたいと考えております。

以上です。（「十番」の声あり）

○議長（窪　佳秀）十番、山口耕司議員。

○十番（山口耕司）どうかよろしくお願い申し上げたいと思います。
もう一点なんですけれども、地域でまとまった防災の活動をできるところであればいいんですけれども、遠く離れた、自治会の一つなんですけれども、離れたところがあるんです。それはそれぞれの防災活動をしなくては何の意味もないような地域がございます。そういった地域も踏まえて、地域の補助金の組み方というのをもう一度、地元の組織の方と協議されまして、よりよい、みんなで守れるような自主防災組織の構築を目指していっていただきたいので、意見として申し上げさせていただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。
あくまでも自主防災組織は、ボランティアの活動でございます。皆が地域を思って安全・安心なまちにやっていこう、自分たちの命は自分たちで守っていこうというボランティアの団体でございますので、少しでもそういった運営の資金の使い勝手のいいような形態づくりをお願い申し上げたいと思います。
それでは、次へ移ります。
次に、（二）番の五條駅周辺整備についてでございます。一番の跨線橋についてでございます。
前議会で跨線橋についての補修する予算額は約七億円程度と御説明いただいておりますが、この跨線橋改修の進捗状況について、お尋ねしたいと思います。
○議長（窪　佳秀）栗林都市整備部長。
○都市整備部長（栗林利光）お答えいたします。
五條駅南北橋、いわゆる跨線橋の改修につきましては、本議会において西日本旅客鉄道株式会社と基本協定書の締結をお認めいただけた場合、締結日から令和十一年度にかけ、四年間で修繕を行う予定です。
以上、答弁といたします。（「十番」の声あり）
○議長（窪　佳秀）十番、山口耕司議員。
○十番（山口耕司）今、四年間という御答弁いただけましたけれども、年度ごとの協定金額等の内訳を教えていただけますか。
○議長（窪　佳秀）栗林都市整備部長。
○都市整備部長（栗林利光）お答えいたします。
協定金額は七億六千七百三万二千円となり、内訳としては、令和八年度は三千五百六十一万二千円、令和九年度は三億七千五百七十六万一千円、令和十年度は二億七千六十一万四千円、令和十一年度は八千五百四万五千円です。

以上、答弁とします。（「十番」の声あり）

○議長（窪　佳秀）十番、山口耕司議員。

○十番（山口耕司）今年度は三千五百万円余りとなってございます。今年度の事業内容について、どういった事業を行うのか教えていただけますか。

○議長（窪　佳秀）栗林都市整備部長。

○都市整備部長（栗林利光）お答えいたします。

今年度の事業内容としましては、修繕において支障となる架線の防護工事が主な内容となり、令和九年度からの本格的な修繕に向けての準備的な内容となります。

以上、答弁といたします。（「十番」の声あり）

○議長（窪　佳秀）十番、山口耕司議員。

○十番（山口耕司）田園のほうから、ＪＲ五条駅を利用する場合には、ほぼ送っていく方も、北口で降りられて、跨線橋を渡るわけでございますけれども、この工事中の利用者の通行についてお尋ねしたいと思います。

○議長（窪　佳秀）栗林都市整備部長。

○都市整備部長（栗林利光）お答えいたします。

工事期間中は基本的に歩行者については、片側通行となりますが、自転車は、通行できません。

ただし、夜間工事については、一部期間、全面通行止めとなることがあります。

以上、答弁とします。（「十番」の声あり）

○議長（窪　佳秀）十番、山口耕司議員。

○十番（山口耕司）かなり幅が広いので、片側通行でも可能である。ただし、夜間は通行止めになるという、この夜間の通行止めなんですけれども、電車が終電を迎えた後に通行止めになるのか、その辺、再度、答弁いただけますか。

○議長（窪　佳秀）栗林都市整備部長。

○都市整備部長（栗林利光）お答えいたします。

夜間工事ですが、二十二時から七時の間というふうに考えております。

以上、答弁といたします。（「十番」の声あり）

○議長（窪　佳秀）十番、山口耕司議員。

○十番（山口耕司）先般、元職員の方で、私たちと同年代ぐらいの方なんですけれども、この跨線橋の幅員大変広いと。それを造ったときに、将来、橋上駅を目指して跨線橋の幅員を広く取ったんだというお話を聞かせていただきました。七億六千万円余りの投資を行うわけでございますから、今後この跨線橋を利用した計画、橋だけに使わないで、それを利用した橋上駅というのも計画に入れるべきだと思うんですけれども、いかがですか。

○議長（窪　佳秀）栗林都市整備部長。

○都市整備部長（栗林利光）跨線橋と駅舎については、現在、個別で機能を有しておりますが、今年度策定の基本構想を策定するに当たっては、総合的・広義的に考えていきたいというふうに考えております。

以上、答弁といたします。（「十番」の声あり）

○議長（窪　佳秀）十番、山口耕司議員。

○十番（山口耕司）何度も申しますけれども、多額のお金、また時間を費やして補修をするわけですから、橋上駅を造ったときには、それを利用できるような形で残していかないと、この七億六千万円が無駄な形になってしまうんではないかなと思いますので、どうかよろしくお願い申し上げたいと思います。

次に、二番目の市道須恵一号線についてでございます。基本設計についてでございます。

先般、ＪＲ五条駅周辺を見させていただきました。須恵一号線、こちらから踏切を渡ってすぐ左側曲がって、そして、ずっと線路沿いに行って、青果市場の前を通って、クランクのようにして県道に出ます。その県道に出て、左側にはバスターミナルを造っていただいております。そこは確かに幅員が広くなっておりますけれども、基本計画するに当たって、どういったルートで行くのか。そして、そういった構想を含めて、どないいうんやろうな、先にまず、ごめんなさい、計画の検討の進捗状況から、まずお聞きしたいと思います。

○議長（窪　佳秀）栗林都市整備部長。

○都市整備部長（栗林利光）お答えいたします。

市道須恵一号線の整備に向けた検討については、今年度、業務委託発注予定の「五條駅周辺整備基本構想」に含め、検討してまいりたいというふうに考えております。

以上、答弁といたします。（「十番」の声あり）
○議長（窪　佳秀）十番、山口耕司議員。
○十番（山口耕司）この計画、いわゆる基本構想の予算と構想の完了時期について、まずお尋ねしたいと思います。
○議長（窪　佳秀）栗林都市整備部長。
○都市整備部長（栗林利光）お答えいたします。
令和八年度の予算として一千七百七十二万一千円を計上しています。
また、完了については、令和八年度末を予定しております。
以上、答弁といたします。（「十番」の声あり）
○議長（窪　佳秀）十番、山口耕司議員。
○十番（山口耕司）この計画の範囲というのは、前回、議会でも聞かせていただきましたけれども、旧庁舎周辺も含めて幅広い範囲の中で検討していただいておるようでございます。今度できますイオンとのあの辺も含めた中の計画というふうに前回聞かせていただいておりますけれども、先ほど申し上げかけた部分なんですけれども、この踏切を渡ってすぐの現道を拡幅するのか、そしてまた、別ルートでスムーズな通行をしていくのか、基本的な考えというのは、五條市ではお持ちですか。
○議長（窪　佳秀）栗林都市整備部長。
○都市整備部長（栗林利光）お答えいたします。
計画については、ＪＲ和歌山線によって分断されている主要路線の機能を北側の市道岡口三号線、市役所前の市道旧岡中線、南側の市道須恵一号線及び県道五條停車場線を通じて国道二十四号までを南北交通結節路線として検討しております。
以上、答弁といたします。（「十番」の声あり）
○議長（窪　佳秀）十番、山口耕司議員。
○十番（山口耕司）それは、私、先ほど申し上げたとおりでございます。須恵一号線の道路計画をどのようにお考えになっておるのかをお尋ねしたいと思います。
○議長（窪　佳秀）栗林都市整備部長。
○都市整備部長（栗林利光）失礼いたしました。

現状法線を拡幅するだけでは、スムーズな通行は困難と考えております。新たな計画では、道路構造令に基づき、安心して通行できるよう計画・検討してまいりたいと、このように考えております。

以上、答弁といたします。（「十番」の声あり）

○議長（窪　佳秀）十番、山口耕司議員。

○十番（山口耕司）一番道路にとっては大事な幅員でございます。どういった幅員をお考えになっておるのか、幅まで御答弁いただきたいと思います。

○議長（窪　佳秀）栗林都市整備部長。

○都市整備部長（栗林利光）お答えいたします。

道路幅員につきましては、コミュニティバスが対面通行できる幅員を考えております。

幅員と構成といたしましては、片側一車線、全幅七メートル程度の規模で考えております。

以上、答弁といたします。（「十番」の声あり）

○議長（窪　佳秀）十番、山口耕司議員。

○十番（山口耕司）これは大変大事な五條市の構想であろうかと思います。五條市の悲願でもあったとも言える、南北道に代わる道路になろうかと思います。そういったところに、本当に五條市の玄関先である、このＪＲ五条駅から市役所までつなぐ一番メインの道路になるんではないかなと私考えるんですけれども、この基本構想を進めるに当たって、まちづくり全体を考えた上での構想、どういった構想になるのか教えていただけますか。

○議長（窪　佳秀）栗林都市整備部長。

○都市整備部長（栗林利光）お答えいたします。

五條駅前周辺整備を進めるに当たり、駅舎改修、駅前広場の整備、跨線橋の改修、道路改良、（仮称）市民交流施設など、各施設を個々で事業を行うのではなく、各施設が連携できる中心市街地のまちづくりを進めていく計画となっております。今年度を目標に、五條駅周辺整備基本構想を策定してまいります。

以上、答弁といたします。（「十番」の声あり）

○議長（窪　佳秀）十番、山口耕司議員。

○十番（山口耕司）五條市全体を踏まえた上での大事な道路であるということでございますので、よろしくお願いしたいと思います。
この業務の発注の方法は、どうなるんですか。
○議長（窪　佳秀）栗林都市整備部長。
○都市整備部長（栗林利光）お答えいたします。
発注方法につきましては、プロポーザル方式での発注を予定しております。
以上、答弁といたします。（「十番」の声あり）
○議長（窪　佳秀）十番、山口耕司議員。
○十番（山口耕司）どうかしっかり計画を練っていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。また、御報告もいただきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。
それでは、三番の人口減少についてをお伺いしたいと思います。
一、五條市ビジョンから見た課題についてでございます。
先般の毎日新聞によりますと、「総務省は二十九日、二〇二五年国勢調査の速報値を発表しました。外国人を含む日本の総人口は、二〇二五年十月一日現在、一億二千三百四万九千五百二十四人で、二〇二〇年の前回調査に比べて、三百九万六千五百七十五人、二・五％減ったと。減少数、減少率とも過去最多、人口増は東京都と沖縄県のみで、四十五都道府県で減少した。地方からの転居者で増加も続けてきた神奈川、埼玉、千葉の首都圏の三県や愛知県、福岡県なども今回、減少に転じたと。人口減の波が大都市部まで及んでいることが明白になった。全国の人口は、一億二千三百五万人となり、五年前の調査から三百九万七千人減少しました。」
奈良新聞の記事でございますけれども、奈良県で人口が増加したのは、葛城市のみでしたと。減少の多い順といたしましては、奈良市、天理市、橿原市、宇陀市、そして五條市が、マイナス二千六百五十一人と発表されておりました。
奈良県は、人口が五万五千二百九十三人減りました。五・二万人でございますが、奈良県なら、桜井市に匹敵するほどの数が減少しておるということでございます。
直近、令和八年四月三十日の現在の人口、五條市では、二万六千九十七人でございます。十年前、平成二十八年四月三十日現在では、三万二千二百八十八人、六千二百九人の減少となってございます。そして、五條市では、数多くの計画を立体的に策定する実効性のある計画となる五條市ビジョンにおきまして、急激な人口減少において五條市ビジョンに記載されている人口推移についてですが、直近の改正において、

前回策定時と比較して大きく変化している点はあるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（窪　佳秀）池嶋市長公室長。

○市長公室長（池嶋　晶）御答弁申し上げます。

人口推計そのものにつきましては、前期計画から大きな変更はございません。しかしながら、本市の人口は依然として減少傾向が続いており、今後も厳しい人口構造が見込まれる状況に変わりはございません。このため、現行の五條市ビジョンでは、人口減少対策として、子育て支援などの若者の定着に向けた施策や持続可能な行政運営を図るための取組を掲げてございます。

以上、答弁といたします。（「十番」の声あり）

○議長（窪　佳秀）十番、山口耕司議員。

○十番（山口耕司）総務部長がちょっと欠席のため、市長公室長が代理で答えていただいておりますけれども、この場をお借りして、総務部長の早期の回復をお祈り申し上げたいと思います。

この人口減少に関しまして、市が認識している課題について伺いたいと思うんですけれども、先ほども申し上げましたように、人口減少に歯止めがかからない中、この要因や課題をどのように認識されているのか、お伺いいたします。

○議長（窪　佳秀）池嶋市長公室長。

○市長公室長（池嶋　晶）御答弁申し上げます。

現状を分析いたしますと、五條市特有の課題が見えてきました。具体的には、十代から二十代の若者の転出超過、出生数の大幅な低下に加え、全国平均よりも未婚率が高く、男性で六四・八％、女性で五二・三％となっています。また、有配偶出生率が五二・六％と低くなっています。このような要因が複合的に関係して、人口減少が進んでいると認識してございます。

以上、答弁といたします。（「十番」の声あり）

○議長（窪　佳秀）十番、山口耕司議員。

○十番（山口耕司）認識していただいておる、よう分かります。先ほどの答弁でも、五條市ビジョンに関しては、そんなに大きな影響はないという御答弁でございました。既に想定内の人口減少であるというふうに御答弁いただいたというふうに思います。

そういうことを踏まえまして、将来あるべき姿をどのように考えますかということなんですけれども、五條市では、先ほどの一般質問の中

でもございましたように、子育てにしっかり市長が取り組んでいただいておるというお話も聞かせていただきました。給食費の無償化、子ども医療費の無償化、零歳から十八歳まで、そして、子供保育料の無償化、奨学金返還支援の実施など、大変有意義な施策を実施していただいておるのかと思います。人口が少なくなっても、人も地域に暮らしていて、もちろん子供もいます。新しい世代に引き渡さなくてはなりません。限りある資源で、地域の将来像を見据えつつ、地域のサービスや生活のしやすさを残し、地域社会を維持できるようにするため、課題に対応した地域マネジメントは必要不可欠と考えます。市として今後どのような取組を行っていくのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（窪　佳秀）池嶋市長公室長。

○市長公室長（池嶋　晶）御答弁申し上げます。

議員お述べのとおり、人口の減少を完全に止めることは難しい状況でございますが、少しでも減少のスピードを緩やかにするために、子育て支援、結婚支援、奨学金返還支援など若者の定着に向けた政策を行ってございます。

また、次の世代が安心して五條市で住み続けられるように、効率的な財政運営の推進や持続可能な行政サービスの確保に取り組んでおります。

さらに、人口減少が進むことで、自治会活動や地域コミュニティの維持が困難になることも懸念されるため、今後の地域運営の在り方について、引き続き検討が必要と考えてございます。

以上、答弁といたします。（「十番」の声あり）

○議長（窪　佳秀）十番、山口耕司議員。

○十番（山口耕司）その上で、職員の負担の軽減であったり、ＡＩを活用したこと、私もいろんなことを調べるのにＣｈａｔＧＰＴですか、それでしゃべったら、いろんなことがすぐに回答が返ってくる大変便利なものもございます。そういったものをしっかりと活用しながら、ＡＩを活用しながら職員の負担を軽減して、経費の削減もしながら取り組んでいかないとと思うんですけれども、市長、今後そういった将来像をどのようにお考えになりますでしょうか。

○議長（窪　佳秀）平岡市長。

○市長（平岡清司）人口減少は、本市におきましても避けて通ることのできない重要な課題というふうに考えております。

結婚や子育て、環境の変化、地域のつながりの希薄化など、様々な要因が複雑に絡み合う中で、地域活動の担い手の確保や行政サービスの持続可能性をどのように確保していくかが今後の大きな鍵となります。

結婚・子育てを応援する環境づくり、地域組織の新たな連携の形などについて、まずは、幅広い視点から議論を深めてまいります。

人口減少という大きな変化の中にあっても、市民一人一人が安心して暮らし続けられるまちを守り抜くために、将来に向けた確かな方向性をお示しできるよう取り組んでまいりたいなというふうに思っています。

先ほどから子育て世代の話をさせていただきまして、先ほど田中議員のときは観光の話もさせていただきました。

そんな中で、この間からもいろんな総会で挨拶をさせていただいとるんです。今、子育て世代の応援というか支援のほうが、私的には八割ぐらいはできたのかなというふうに思っておりまして、これをもっと皆さんに活用してほしいと、この間、テクノパーク・ならの総会も行かせていただいたんですけれど、そんな話をさせていただきました。

五條市では、市民交流施設であったり多くの方を今呼び込もうとしている。そんな中で、子育て世代についても大きく応援をしている。これは不動産の方々もそうなんですけど、この間、七百五十万円、五條市で子育てをすると十八歳まで七百五十万円、最大の支援が受けられる。これは不動産屋のほうにもチラシを持っていってほしいと職員に指示を出しまして、こういったことも利用していただきたいなと。そして、五條市はこんな施策をやっている。子育てにお金がかからないんで、それをまたローンの返済などに回していただく。例えばテクノパークであったら五條市はこういう取組をしている。お金がかからない。だから雇用というところでは、しっかりと働く場をつくってほしい。そんな要望をさせていただきました。

そんな中で、少しでも、どういいますか、この間の広報でも出生数、五月三人、六月三人、非常に寂しいです。そんな中で、これを食い止めるべく、これからも子育て世代であったり、子育てだけでなく高齢者の方々も、これまでしっかりと五條市を支えていただいた方にも支援をしてまいりたいなというふうに思いますし、これは私一人が何ぼ一生懸命やったとしても、皆さんに訴えたとしても無理なんです。ここにおる職員全員で全庁的にやっていただきたい。そしてまた、議員さんにもいろんな提案をしていただいて、やはりこの五條市の人口減少への対策、また五條市の発展に努めてまいりたいなというふうに思っています。

以上でございます。（「十番」の声あり）

○議長（窪　佳秀）十番、山口耕司議員。

○十番（山口耕司）前向きな答弁ありがとうございます。市長も任期、あと一年となってまいりました。私もまだ三年余りありますけれども、そうした中で、一つの区切りとして、この人口減少問題をクリアしていかなあかん。また、大きな課題であることを認識しつつ、次のステップへ上がらなあかんという部分がございます。しっかりと、やったことは大変すばらしいことやと思うんです。

しかしながら、まだまだこれからやっていかなあかんこと、しかしそれにはお金がかかってしまうという課題もございますので、どうか一年間しっかりとまた頑張っていただきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

それでは、次に、移ります。この教育問題においても、最後にちょっと市長には言うてませんでしてんけれども、市長に御答弁いただきたいと思うんです。ちょっとお聞きするかも分かりませんので、よろしくお願いいたします。

二番、今後の教育環境についてでございます。

厚生労働省が、二月二十六日に公表しました二〇二五年の人口動態統計速報値で、外国人を含む出生数は七十万五千八百九人でした。これは前年度比で一万五千百七十九人減少、マイナス二%しており、十年連続の減少となっております。奈良県内におきましても、六千七百八十二人で前年比マイナス二百四十二人となっております。

先ほども述べましたように、過去十年間で六千二百九人、十年前、五年前、二〇二五年の出生数を教えていただけますでしょうか。

○議長（窪　佳秀）池嶋市長公室長。

○市長公室長（池嶋　晶）御答弁申し上げます。

この十年間の出生数の変化についてでございますが、十年前の二〇一五年は百五十八人、五年前の二〇二〇年は八十六人、二〇二五年は七十五人でございます。

この十年間で出生数は約半数にまで減少している状況でございます。

以上、答弁といたします。（「十番」の声あり）

○議長（窪　佳秀）十番、山口耕司議員。

○十番（山口耕司）コロナ禍以降、出生数がうんと減ってまいりました。コロナ後も回復するのかなと思えば、その兆しは一向にございません。そうした中において、五條の小学校、中学校の統廃合が、令和三年、二〇二一年にスタートいたしました。小学校が四校、そしてまた、中学校が三校でございます。現在の各小・中学校学年別の学級数並びに児童生徒数、いわゆる普通学級の生徒数を教えていただけますでしょうか。

○議長（窪　佳秀）安満教育部長。

○教育部長（安満義尚）お答え申し上げます。

五條市立小・中学校の令和八年五月一日現在の学年別普通学級数と人数をお答えいたします。

五條小学校、一年、一クラス十五人、二年、一クラス二十四人、三年、一クラス二十人、四年、一クラス二十一人、五年、一クラス二十八

人、六年、一クラス二十九人。
牧野小学校、一年、二クラス四十三人、二年、二クラス三十六人、三年、二クラス五十二人、四年、二クラス五十九人、五年、二クラス六十七人、六年、二クラス六十三人。
五條東小学校、一年、一クラス二十九人、二年、一クラス二十六人、三年、二クラス四十二人、四年、一クラス三十九人、五年、二クラス四十七人、六年、一クラス二十七人。
五條南小学校、一年、一クラス二十二人、二年、一クラス二十五人、三年、一クラス二十二人、四年、二クラス三十八人、五年、一クラス三十六人、六年、一クラス三十三人。
五條中学校、一年、二クラス五十五人、二年、二クラス六十六人、三年、二クラス六十三人。
五條東中学校、一年、二クラス五十五人、二年、二クラス五十一人、三年、二クラス五十六人。
五條西中学校、一年、二クラス五十五人、二年、二クラス五十七人、三年、二クラス五十七人でございます。
以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）
○議長（窪　佳秀）十番、山口耕司議員。
○十番（山口耕司）大変ありがとうございます。これ普通学級の人数だということでございます。
それで、五條小学校は、今、全校併せますと、普通学級だけですけれども、いただいた数で計算しますと百三十七人、牧野小学校で三百二十人おるんです。五條市内のドーナツ化が進んでおる。この旧五條市内いいますか、市内は本当に子供さんが減ってきておるのではないかなと、こう思います。
ただ、中学校に関しては、まだ五條中学校は百八十四人いらっしゃる。そうしたことを考えますと、これから先、五條中学校においても人数が減ってこようかなと思います。そして、特にこの五條小学校の一年生が十五人という数になってございます。来年度は増えるんかどうか分かりませんけれども、そんなに増える要因はなかろうかなと思うんですが、五條適正化の計画を平成三十年に出来上がりましたけれども、そうした適正化を今後、検討していかなくてはならない時期に来ておるんではないかと思うんですけど、その辺、教育委員会として、いかがでございましょうか。
○議長（窪　佳秀）安満教育部長。
○教育部長（安満義尚）お答え申し上げます。

平成三十年六月に策定した五條市学校適正化基本計画では、「全学年単学級の小学校において、一学年以上、十五人以下学級となったとき、中学校においては全学年単学級となったときに、三学園全体で統合を検討する。」としております。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（窪　佳秀）十番、山口耕司議員。

○十番（山口耕司）確かにこの基本計画の中にはそう書いていただいております。学級数で言えば、小学校一年生から三年生は三十人、小学校四年生から六年生は三十五人、中学生は、中一から中三、四十人学級で、この基本計画の算出をしておるということでございます。

特に先ほど部長、答弁いただきましたけれども、学園スタート以降も、全学年、単学級の小学校において、一学年以上、十五人以下学級となったとき、中学校においては全学年単学級となったときは統廃合を検討すると、この基本計画に書いていただいております。この基本計画ができてから八年なんです。それより四百六十八名の生徒が減少しておるわけでございます。そうした中において、教育委員会としてどのようにお考えになるのか、御答弁いただきたいと思います。

○議長（窪　佳秀）井上教育長。

○教育長（井上惠充）お答え申し上げます。

先ほどの部長の答弁にもございましたが、本市では、平成三十年六月に五條市学校適正化基本計画を策定いたしました。それに基づきまして、保護者や市民の皆様方の御理解・御協力をいただきながら、小・中学校の適正化を進め、令和五年四月に新たな五條東小学校が開校したことをもちまして、学校適正化が完了いたしました。

しかしながら、児童生徒数のさらなる減少や学校施設の状況などを踏まえ、今後も「将来にわたり、子供たちにより良い教育環境を確保していく」ために、検討を重ねていくべき課題であると認識してございます。子供たちにとりまして、望ましい教育環境の実現を第一に考え、児童生徒数の推移や学校施設の状況、通学環境などを総合的に勘案しながら、保護者や地域の皆様の御意見を丁寧に伺い、理解を得ながら検討を進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（窪　佳秀）十番、山口耕司議員。

○十番（山口耕司）しっかりと検討していただきたいと思います。

その上で、やはり多額の投資をして、適正化検討委員会というのも立ち上げて、平成二十五年から、そして平成三十年までかかって、この

適正化の計画を練り上げていただいたわけでございました。約三年かかって、統廃合の実施に至ったわけでございます。こうした少子化、そしてまた新しく小学校ができたところはいいんですけれども、中学校、後ほど吉田　正議員からの質問もあろうかと思うんですけれども、老朽化した中学校にも問題があろうかと思います。その辺も含めて統廃合の計画をしっかりこれから練り上げていく。またそういう体制を立ち上げていく時期ではなかろうかなと思うんですけれども、市長、その辺いかがでございましょうか。

○議長（窪　佳秀）平岡市長。

○市長（平岡清司）先ほどからも答弁がありましたように、子供が十五人、生徒が十五人になったら適正化、これを検討していくということになっていようかなというふうに思います。

まさにそのとおりなんですけれども、財政状況の、まず話をさせていただくと、まず、今、市民交流施設をやらせていただいて、次やっぱり旧庁舎というところもあります。須恵一号線もあります。なかなか、私もいろんな一般質問を受ける前から、どの方向が一番いいのかなというふうに考えていました。御所市さんにおきますと、小中一貫校を百億円ぐらいですか、かけて建設するというふうなことを考えておられるようです。五條市においても、親御さんからすると、それが一番いいのかなというふうに思いますけれども、やっぱりそれをするにしても五條市の中心に小中一貫校を建てたとすると、今、議員がお述べになったように、今ドーナツ状になっている。そんな中で、逆にスクールバスをたくさん走らせねばいけないようにもなるんではないかなというように、この間考えていました。非常に難しいなと。

しかし、これはもう数年のうちにやらなければならないことは間違いないです。そんな中で、これもまたいろんな御意見を聞かせていただきながら、やはり子供さんが今多いところに持っていかせてもらえればいいのかなというふうに思いますけれども、しかし、それだけではなしにやっぱり最終的には、町の中心に持ってこれる学校を建設していくというのが、私は一番理想だと思っています。

しかし、それを行うのには、やっぱり段階を踏ませていただきたいなというふうに思います。この後、地域移行、部活の一般質問が出ていますけれど、これも同じようなことになってこようかなというふうに思います。市としては、本当に財源の面でも非常に厳しいところではございますが、皆さんに御理解いただきながら、進めてまいりたい、以上のように思っています。

○議長（窪　佳秀）安満教育部長。

○教育部長（安満義尚）ちょっとお時間いただきまして、先ほどの答弁の中で、人数のところだったんですけれども、普通学級数は、普通学級のクラスということで説明させていただきまして、人数につきましては、普通学級とあと支援学級の子供たちも含めた人数ということで説明させていただいてますので、補足させていただきますので、申し訳ございませんでした。（「十番」の声あり）

○議長（窪　佳秀）十番、山口耕司議員。
○十番（山口耕司）そしたら、私、まとめてあげた学校の総枠の人数は、間違いない。合算でよかったということですね。間違いなかったということで認識させていただきます。
最後の質問でございます。
三月議会で附帯決議されたその後についてでございます。これに関しましては、聞き取り等させていただきました。今定例会でこれをお話しすることは、大変難しいお話になってまいります。そして、聞き取りさせていただいた中においても、やはりまず第一点目に、議会に対して附帯決議したにもかかわらず、説明がその後なされなかったということ、そしてまた、そのときに問題となったマニフェストの管理はどうされとんのかという、お答えも十分なお答え聞き取りさせていただくことができませんでした。よって、これまた委員長にお願いせなあかんのですけれども、また総務文教常任委員会等で御説明いただければ、ありがたいかなと思いますので。
これで、山口耕司の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。
○議長（窪　佳秀）以上で、十番、山口耕司議員の質問を終わります。
トイレ休憩のため、二時四十分まで休憩いたします。
午後二時二十七分休憩に入る

午後二時四十分再開
○議長（窪　佳秀）休憩前に引き続き、会議を再開いたします。
ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

○議長（窪　佳秀）次に、七番、吉田　正議員の質問を許します。（「七番」の声あり）七番、吉田　正議員。
〔七番　吉田　正質問席へ〕
○七番（吉田　正）議長より発言の許可をいただきましたので、七番、吉田　正の一般質問を行わせていただきます。
まず最初に、防犯灯設置の現状について、お尋ねいたします。
現在、五條市においては、市内に多くの防犯灯が設置されております。夜間の市民生活の安全確保に役立っている設備の一つです。

そこでですが、私の把握している防犯灯数は六千七百基と把握しとるんですけれども、市が把握されている防犯灯数をお尋ねいたします。

○議長（窪　佳秀）池嶋市長公室長。

○市長公室長（池嶋　晶）七番、吉田　正議員の御質問にお答えいたします。

防犯灯の設置数は、約六千七百基と把握してございます。

以上、答弁といたします。（「七番」の声あり）

○議長（窪　佳秀）七番、吉田　正議員。

○七番（吉田　正）私が把握してる数と同数程度ということでございます。

それでは、その中でＬＥＤ化している数をお尋ねいたします。

○議長（窪　佳秀）池嶋市長公室長。

○市長公室長（池嶋　晶）御答弁申し上げます。

ＬＥＤで新設の申請があったものと、既設の蛍光灯をＬＥＤ化したものを含め、約四千百基と把握してございます。

以上、答弁といたします。（「七番」の声あり）

○議長（窪　佳秀）七番、吉田　正議員。

○七番（吉田　正）補助金申請のあった数が四千百基で、そのうちＬＥＤになっているのを把握してるようですが、現在の本市においての設置の際の補助金制度があると思うんですけれども、その補助金制度を再度、御確認いたします。

○議長（窪　佳秀）池嶋市長公室長。

○市長公室長（池嶋　晶）御答弁申し上げます。

防犯灯設置補助金交付要綱に基づき、新設、取替修繕、移設、撤去に係る経費の四分の三を補助いたします。工事・設置内容ごとに一基当たりの上限額がございます。

以上、答弁といたします。（「七番」の声あり）

○議長（窪　佳秀）七番、吉田　正議員。

○七番（吉田　正）二〇二七年度末までに、段階的に蛍光灯の製造と輸入が禁止されると聞いております。

先ほどのＬＥＤ化されている防犯灯の数からいいますと、まだ多くの防犯灯が蛍光灯のままであります。交換する蛍光灯がすぐになくなる

ということはないんですけれども、いずれはＬＥＤに交換しなくてはならないと。

蛍光灯の寿命は、一日八時間使用で、一般的に約二年から四年とされております。蛍光灯の寿命が来て、ＬＥＤ防犯灯に交換しようとする自治会等にとっては、大きな財政負担となると考えます。財政的に厳しい自治会においては、自治会費に金銭的な負担のお願いをすると、自治会を抜けるとか言う会員さんも出てくるということを聞きます。

このような事態に対して、市としてどのような対策を取るのかをお尋ねいたします。

○議長（窪　佳秀）池嶋市長公室長。

○市長公室長（池嶋　晶）御答弁申し上げます。

防犯灯の設置状況や自治会の負担の実情、他団体の事例等も踏まえ、自治会等の負担軽減に向けて調査研究してまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。（「七番」の声あり）

○議長（窪　佳秀）七番、吉田　正議員。

○七番（吉田　正）調査研究をしていただける、研究ですね。

現在、設置されている防犯灯の設置自治会の財政負担の増大で設置が不可能となってしまったり、ＬＥＤ自体が需要増で、すぐに設置できないと考えられます。

昨今、五條市においては、空き巣に入られる家が多いと聞いています。このような犯罪の抑止力となる防犯灯に対する、例えば一定期間、防犯灯に対する今、市長公室長が答弁いただいた補助金を一定期間内だけちょっと拡大して、自治会の負担を減らすといった、答弁は求めへんさかいに、ような方策も研究の中の一つに入れていただいて、少しでも各自治会の財政負担が少なくなるような対策をよろしくお願いいたします。

次に移ります。

次に、学校の校舎及び設備の老朽化についてお尋ねいたします。

本市においては、給食費の無償化や十八歳未満の子供の医療費無償化などの施策を行い、子育て世代の家庭の負担軽減を行っていただいております。これらのことについては、大変ありがたく思っておるんです。今のようなん、市長、別に嫌みで言うとん違って、普通に見てきた事実を言いますので。

この前、五條東中学校を見させていただくことがありました。想像以上の老朽化にびっくりしました。廊下は、外側の壁をつたって雨漏り、廊下、天井の塗装らしきものは剥離して、めくれ上がっている。教室後方にある各生徒用のロッカー、後部面が朽ちているようで、先生方が段ボールで補修してある。一個や二個じゃないんです。そんな状態です。黒板は、まだいまだにマグネット対応できてない古い黒板、床が朽ちている相談室。事務室の天井は、漏水を受けるため天井下に、室内ですよ、雨どいが走っとんです。それを受けるために天井にプラスチック容器があって、そこから壁の外へパイプが出て、外へ水を逃がしてる。屋内にいて、雨どいが走っているんです。すごい光景でした。

ほんでまた、耐震対応がなされてないトイレ棟があるんですけど、まだ耐震対応自体ができてないために、仮設のトイレを、運動場と言うていいか、広場に置いてくれとんですけど、年頃の子供らですやん、中学生て。仮設トイレをまんま置いてあるんです。普通ちょっと周り何でもいいから完全に囲って、ちょっとプライバシー保護みたいなことをしてあるんかなと思ったら、まんまであれでは俺でも恥ずかしい、よう入らんわと思うような状況でした。

それと、校舎横の校門のほうへ通じる通用門の門、それが三つあるんです。結束バンドで各三つともくくってあるんです。先生、何でこんなんくくってあるといったら倒れるか分からんさかい、くくってあるんです。倒れたら危ないから、教頭先生の車をその門の前に置いて、倒れても教頭先生の車で支えられるように、どえらい状況やなと思て。こんなような状況でした。

あまりの老朽化の放置といったら怒られるけど、その状態には、ほんま驚きました。そのときに同行していただいた教育委員会教育総務課の二名の方からは、市としては改修計画があると聞いたように思うんですけれども、その計画内容について、お伺いいたします。

あわせて、市内各校の改修要望が学校から出ているのであれば、計画内容をお伺いいたします。

○議長（窪　佳秀）安満教育部長。

○教育部長（安満義尚）お答え申し上げます。

議員お述べの施設の経年劣化に伴う様々な課題が生じていることは、市としても認識しております。

現在、トイレの洋式化や空調設備の整備について計画的に進めております。

しかし、その他の老朽化対策は、各学校からの要望等に基づき予算の範囲内で順次対応しており、個別の改修計画はありません。

以上、答弁とさせていただきます。（「七番」の声あり）

○議長（窪　佳秀）七番、吉田　正議員。

○七番（吉田　正）改修計画はないということで、でも早期の改修は必要やと思うんです。今後の施設の改修等の取組について、お尋ねいたし

ます。

○議長（窪　佳秀）安満教育部長。

○教育部長（安満義尚）学校施設の修繕については、毎年、学校からの要望のほか、定期点検の結果や現況調査の状況等から順次、対応しております。

直近五か年での話になりますが、主な修繕としては、令和三年度は、五條西中学校のエレベーター修繕、五條小学校のエアコン修繕、令和四年度は、五條南小学校の浄化槽修繕、五條東中学校の屋上漏水修繕、令和五年度は、五條東小学校の外壁修繕、給水ポンプ修繕、令和六年度は、牧野小学校の汚水ポンプ修繕、五條小学校の昇降口タイル修繕、令和七年度は、五條西中学校の屋内消火栓給水設備修繕、牧野小学校の正門取替修繕等を実施してきました。未実施の修繕等については、修繕方法等の検討を行い、順次対応してまいりたいと考えておるところではございます。

以上、答弁といたします。（「七番」の声あり）

○議長（窪　佳秀）七番、吉田　正議員。

○七番（吉田　正）これからもやっていただけるということなんですけれども、あんまり老朽化のことといったら怒られますけど、職員はこのような劣悪といってもいい環境の中で、生徒、職員は中学校生活を過ごしています。

そこで、教育長、市長にお尋ねいたします。

教育現場はまちづくり、人づくりの観点から充実していかなければならない、行って当然と考えます。

以前、私が、ある人から進められた本の中で、ケネディ大統領が日本で一番すばらしいと褒めたたえた政治家、上杉治憲、またの名を上杉鷹山。この鷹山公は江戸時代の米沢藩の藩主やったんですけれども、財政が物すごく逼迫しとって、大変な時期に最後の代で立て直した。でも財政立て直しと同時に、教育に物すごく力を入れはったんです。藩校を復活させて、農民とか武士とか区別なく教育を受けられた。それで米沢藩を再興していったというすばらしい人物なんです。私もまちづくりというのは、次世代を担う子供たちの健全な育成が大事と考えとんですけれども。

今、本市においても財政面での負担が厳しい中、大きなプロジェクトを国、県の財政的支援を受け、市の財政を投じる計画をしていますが、一方で、先ほど言った状況の中で子供たちは学校生活を送っているんですけれども、このような状況を市長、教育長はどのようにお考えかをお尋ねいたします。

○議長（窪　佳秀）井上教育長。
○教育長（井上惠充）お答え申し上げます。
議員お述べの上杉鷹山公の「厳しいときこそ教育が大事である」というお話は、教育に携わる者として身につまされる思いで拝聴いたしました。「人材育成である教育環境の充実がまちづくりの基本である」と私も思っております。
まずは、子供たちの安全・安心に直結する修繕等につきまして、市長部局とも調整しながら、鋭意取り組んでまいります。
以上、答弁とさせていただきます。
○議長（窪　佳秀）平岡市長。
○市長（平岡清司）議員御指摘のとおり、次世代への投資は、本市の将来を担う若者の育成に向けて大切なことであると認識しております。
今後におきましても、児童生徒の安全・安心の確保に関わる危険度の高い箇所、またトイレの洋式化、空調設備の整備など、必要性の高いものから優先順位をつけて、国などの補助金を活用し、教育環境の整備に努めてまいりたいなというふうに思います。
今、先ほど門の話も出ましたけど、教頭先生の車で、何かあったとき支えるというふうな、止まるようにね、お話ありましたけど。やっぱりということは危険度が非常に高いのかなというふうに思いますので、また私、確認に行かせていただいて、対処したいなと思います。
以上でございます。（「七番」の声あり）
○議長（窪　佳秀）七番、吉田　正議員。
○七番（吉田　正）どんな環境であっても子供たちは学校生活を楽しく充実させようと頑張ってくれております。雨漏りや破れたロッカーなど、先ほど言ったようなことをまず行政として、管理者として早急に改善していただき、子供たちの安心・安全な学校生活を過ごせるよう対応をよろしくお願い申し上げます。
次に移ります。
次に、中学校の部活動の地域移行について、お尋ねいたします。
このことについては、他の議員さんも質問されるようですので、主に実施方法、通部方法についてお尋ねいたします。
いつから実施になるのか、現在の指導員登録者数及び実施状況についてお尋ねいたします。
○議長（窪　佳秀）安満教育部長。
○教育部長（安満義尚）お答え申し上げます。

休日の部活動の地域移行については、令和六年度三学期から野球、卓球、バレーボールで、令和七年度からは陸上競技、サッカー、柔道、男女ソフトテニスにおいて実証事業を実施しています。令和八年度から、さらに男女バスケットボールと吹奏楽の三種目を加えた十一種目が地域クラブとして活動しています。

また、平日の部活動につきましては、令和五年度からこれまでに六種目の拠点校化を進めてきたところです。

次に、人材バンクへの指導員登録者状況は、六月一日現在、六十四人となっており、各部とも三人以上の指導員を確保していますが、今後、さらに登録者数を増やすべく、広報等に努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「七番」の声あり）

○議長（窪　佳秀）七番、吉田　正議員。

○七番（吉田　正）クラブごとに集約して、行っていただけるようなんですけれども、実施校へ生徒は行かなければならないんですけれども、その際の通部方法についてお尋ねいたします。

○議長（窪　佳秀）安満教育部長。

○教育部長（安満義尚）お答え申し上げます。

部活動に参加する生徒の拠点校への通部方法については、これまでどおり保護者による送迎や各生徒が自転車等で通部することになります。

以上、答弁といたします。（「七番」の声あり）

○議長（窪　佳秀）七番、吉田　正議員。

○七番（吉田　正）そしたら生徒は、自身でクラブ活動を行う学校へ公共交通または保護者の送迎及び自身で行くようになるということなんですけれども、市としては、それらを助けてあげるためにスクールバス等を利用しての通部方法を考えていないのが残念でなりません。

通部する際の交通安全確保は、行政としてどのように考えているのかをお尋ねいたします。

○議長（窪　佳秀）安満教育部長。

○教育部長（安満義尚）お答え申し上げます。

拠点校への通部に当たりましては、日頃から各生徒が安全に十分留意しながら移動するよう指導を行っているところであります。今後も、生徒が安全に通部できるよう、学校として交通ルールの遵守や危険箇所の注意喚起などの指導を継続するとともに、保護者へも情報提供を行い、安全確保に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。（「七番」の声あり）

○議長（窪　佳秀）七番、吉田　正議員。

○七番（吉田　正）市長にお尋ねするんですが、市長もこのような、今おっしゃってくれたような通部方法について、どうお考えかをお尋ねいたします。

○議長（窪　佳秀）平岡市長。

○市長（平岡清司）先ほど部長から答弁したとおり、できる限り安全確保に努めるとともに、通部については、御負担をおかけすることとなりますが、これまでの平日や休日の拠点校への移動と同じように、保護者による送迎や生徒自身による自転車での移動等をお願いしてまいりたいなというふうに考えてます。

議員がお述べのように、スクールバスとか送迎バスもいろいろと検討もいたしましたけれども、現在でいうとスクールバスの担い手、運転士の担い手も非常に今少ないということもお聞きしています。

そんな中で、先ほど山口議員がありましたように、ちょっと先を見据えて学校適正化なども考えながら、またこのちょっと先をどうしたらいいのか、調査研究をしてまいりたいなというふうに思っております。

以上でございます。（「七番」の声あり）

○議長（窪　佳秀）七番、吉田　正議員。

○七番（吉田　正）すいません。ちょっと部長、今ふと気になったんやけど、聞き取りのときは言うてなかったんで、答えれるなら教えてください。

御父兄さん方の送迎もありということですよね、子供たちを。その際、行き先の中学校なりに駐車場って確保したっとん。止めれるところはええで、ないところは路上駐車して父兄は待たんなんていうことやないけど、その辺てどない、何か対策を考えてくれとん。考えてないんだったら、また考えといてください。今答弁くれとは言えへんさかい、お願いします。

県から指導教員に対する報酬等が、地域移行を進める要因とも聞いております。クラブ活動の地域移行は、先生方の負担軽減のためにも必要と考えますが、通部の安全確保、通部手段や通部時間も考え、クラブ活動を諦めている生徒もいると聞きます。楽しいたくさんの思い出をつくる中学生活の中のクラブ活動という大切な時間を子供たちから奪うことのない部活動の地域移行や、それに伴う通部方法を行政としても早急に組み立てていただけますよう強く要望して終わります。

市長、写真撮ったんで、後でまた渡すわ。

○議長（窪　佳秀）以上で、七番、吉田　正議員の質問を終わります。

次に、二番、小笠原由子議員の質問を許します。（「二番」の声あり）二番、小笠原由子議員。

〔二番　小笠原由子質問席へ〕

○二番（小笠原由子）議長より発言の許可をいただきましたので、二番、小笠原由子の一般質問をさせていただきます。

私からも引き続きまして、中学校における部活動の地域移行について、御質問させていただきます。

少子化や教員の働き方改革が進む中、部活動を取り巻く環境が大きく変化していることは理解しております。

また、休日の地域クラブ活動への移行についても、国や県の方針に基づき進められていることは承知しております。

一方で、本市では今後、平日の拠点校化も進められようとしております。

今回の質問は、地域移行そのものの是非を問うものではありません。制度移行を進める中で、子供たちへの配慮が十分になされているのか、また、本市がどのような将来像を描いているのかという観点から質問いたします。

部活動改革については、対象となる部活動も多く、また、休日の地域クラブ活動や平日の拠点校化など、様々な形態が存在しているため、大変複雑で分かりにくい内容となっております。そのため本日は、私が申し上げたい点につながるよう、まず現状を整理しながら質問を進めてまいりたいと思います。確認的な質問が続く場面もあるかと思いますが、市民の皆様や議員の皆様にも現状を共有していただくためのものですので、どうか御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

まず、現状を整理させていただきたいと思います。

これまでの国、県及び本市における流れと今後の方向性について御説明ください。

○議長（窪　佳秀）安満教育部長。

○教育部長（安満義尚）二番、小笠原議員の御質問にお答えいたします。

部活動改革については、文部科学省から令和二年九月に休日の部活動の段階的地域移行の方向性が示され、令和四年十二月には、令和五年度から令和七年度までを改革推進期間とする休日の部活動の段階的な地域移行の方針が示されました。

また、奈良県では、公立中学校において、令和八年度から教員の指導による休日の学校部活動を廃止する方針が知事から示されました。同時に、将来的に平日の部活動の地域移行に向けても進めていく必要があると示されました。

これを踏まえ、本市では、令和六年七月に五條市中学校部活動の地域クラブ活動への移行に関する基本指針を策定し、学校関係者、保護者代表者、学識経験者、行政関係者で構成する、五條市部活動地域移行推進協議会において協議を重ねながら、令和六年度三学期から休日の部活動の地域移行を進めているところであります。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（窪　佳秀）二番、小笠原由子議員。

○二番（小笠原由子）では、実際の部活動の現状の確認をさせていただきます。

休日に関しては、先ほどの吉田　正議員への御答弁にありましたので、ここでは、平日に関する現状をもう少し詳しくお聞かせください。

○議長（窪　佳秀）安満教育部長。

○教育部長（安満義尚）お答え申し上げます。

平日の部活動につきましては、生徒の減少や教員の働き方改革などによって部活動をなくすのではなく、令和五年度からこれまでに、野球、サッカー、陸上競技、卓球、柔道、男子ソフトテニスの六種目の拠点校化を進め、市内いずれかの中学校で専門的な活動を実施できる体制を維持して、生徒の活動を支援するよう努めてきたところであります。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（窪　佳秀）二番、小笠原由子議員。

○二番（小笠原由子）続きまして、現在、平日においても本格的に拠点校化が進められていると聞いております。その内容について、御説明ください。

○議長（窪　佳秀）安満教育部長。

○教育部長（安満義尚）お答え申し上げます。

先ほど述べました六種目に加え、令和八年度の三年生引退後から、新たにバレーボール、男女バスケットボール、女子ソフトテニスにおいても拠点校化を進め、新たに四種目、合計十種目で拠点校化を予定しております。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（窪　佳秀）二番、小笠原由子議員。

○二番（小笠原由子）次に、現時点で平日の拠点校化のめどが立っておらず、令和九年度以降に拠点校化を行う部活動があれば、御説明くださ

い。

○議長（窪　佳秀）安満教育部長。

○教育部長（安満義尚）お答え申し上げます。

令和九年度以降に拠点校化を行う部活動は、吹奏楽を予定しております。

吹奏楽については、楽器の運搬・保管の問題や場所選定等が決まり、準備が整い次第、拠点校化を進める予定でございます。

なお、卓球については、部員数等活動環境等の理由により、拠点校一校になっていませんが、これからさらに部員数が減るなどした場合、一校への拠点校化を進める予定でございます。

以上、答弁といたします。（「二番」の声あり）

○議長（窪　佳秀）二番、小笠原由子議員。

○二番（小笠原由子）それでは、三年生引退後から、実際に平日に拠点校に移動することとなる対象の部活動、拠点校、人数等をお示しください。

○議長（窪　佳秀）安満教育部長。

○教育部長（安満義尚）お答え申し上げます。

令和八年度、三年生引退後に平日部活動を拠点校化する部は、バレーボール、男女バスケットボール、女子ソフトテニスの予定です。

バレーボールの拠点校は五條中学校を予定しています。部員数は、五條中学校が、一年生七人、二年生十人。五條東中学校が、二年生一人。五條西中学校が一年生六人、二年生十二人、合計三十六人です。

したがって、五條中学校以外の十九人が、拠点校である五條中学校へ移動することになります。

次に、男女バスケットボールの拠点校は五條西中学校を予定しています。部員数は、男子については、五條中学校が一年生七人、二年生二人です。五條西中学校が一年生七人、二年生六人、合計二十二人です。女子については、五條西中学校のみ活動しており、一年生三人、二年生四人、合計七人です。

したがって、五條中学校の男子九人が拠点校である五條西中学校へ移動する予定となっております。

次に、女子ソフトテニスの拠点校は五條中学校を予定しています。部員数は、五條中学校が一年生二人、二年生十人です。五條東中学校が一年生二人、二年生四人、合計十八人です。

したがって、五條東中学校の六人が拠点校である五條中学校へ移動する予定となっているところではございます。
以上、答弁といたします。（「二番」の声あり）
○議長（窪　佳秀）二番、小笠原由子議員。
○二番（小笠原由子）御答弁いただきました。
ここで、私が受け取った感覚をお伝えしたいと思います。
これまで、平日拠点校化が進められてきた野球やサッカーについては、部員数の減少により単独での活動継続が難しくなったことが背景にあったと聞いております。また、柔道や陸上については、もともと一校のみで実施されていた競技であり、平日拠点校化によって他校の生徒にも活動機会が広がるという側面があったと思われます。どちらも送迎等の課題はあるのですが、生徒にとってのメリットも比較的大きかったのではないかと感じています。
一方で、今回、対象となっている部活動については、一定の部員数が確保されている中で進められようとしているものです。私には、これまでの平日拠点校化とは目的や性質が少し異なるように感じられますが、この認識について教育委員会のお考えをお聞かせください。
○議長（窪　佳秀）安満教育部長。
○教育部長（安満義尚）拠点校につきましては、これまでも五年度から進めているところであり、教員の働き方改革でありますとか、指導員の確保、そういうことを見据えた上でこれまで進んできたということで、確かにおっしゃるように人数のことも懸念はされるんですけれども、それを踏まえながらでも進めてきたということでございます。
以上でございます。（「二番」の声あり）
○議長（窪　佳秀）二番、小笠原由子議員。
○二番（小笠原由子）教員の方々の働き方改革や指導者の確保という部分で、このたび進められたのかと理解いたしました。
それでは、今年度から平日拠点校化が進められているという内容は、ごめんなさい、平日の拠点校化という大きな変更について、大変申し訳ありません。ちょっとページを間違えておりました。
戻ります。
休日に関しては、五條市部活動地域移行推進協議会で協議されてきたとお聞きしました。平日に関しては、どのような関係者で協議されているのかお答えください。

○議長（窪　佳秀）安満教育部長。
○教育部長（安満義尚）お答え申し上げます。
　拠点校につきましては、まず、学校の素案を出していただいた中で、教育委員会と連携を図りながら、協議を行いながら、そして最終、決定していくというながれでやっております。
　以上、答弁といたします。（「二番」の声あり）
○議長（窪　佳秀）二番、小笠原由子議員。
○二番（小笠原由子）学校と教育委員会とで、両者で進めてこられたということだと思われます。
　それでは、現時点で奈良県が明確に示しているのは、休日部活動の地域展開であり、平日の学校部活動については各自治体の判断に委ねられていると認識しております。
　そのような中で、本市では、本年度の三年生引退後から平日の拠点校化を進めようとされておられますけれども、その理由と目的についてお伺いいたします。
○議長（窪　佳秀）安満教育部長。
○教育部長（安満義尚）先ほどもちょっと答弁させていただいたところと重複するところもあると思うんですけれども、これまで令和五年度から指導者の部活動移行は、現時点では行っておりません。拠点校化というのは、地域移行も見据えながら、今まで取り組んできたということで、今回もこの計画の中で学校とも協議をしながら進めてきた内容ということで取り組ませていただいているというところでございます。
　以上、答弁といたします。（「二番」の声あり）
○議長（窪　佳秀）二番、小笠原由子議員。
○二番（小笠原由子）それでは、生徒、保護者への説明についてお尋ねしたいと思います。
　平日拠点校化という大きな変更について、これまでどのように説明を行ってこられたのか御説明ください。
○議長（窪　佳秀）安満教育部長。
○教育部長（安満義尚）お答え申し上げます。
　これまでの生徒、保護者への説明や周知につきましては、令和五年三月に市教育委員会から生徒、保護者宛てに、部活動の地域移行、拠点校化に関する文書により周知を行っています。この文書の発出を受けて、各中学校長から、令和五年四月、令和六年四月に休日における地域

クラブ活動及び拠点校化について生徒、保護者に周知を行っています。
また、各年度入学前の新入生に対する説明会や新学年の最初の授業参観の機会等を利用した部活動の地域移行や拠点校化についての説明を行っています。令和八年二月には、新入生と保護者に対し、入学前に市教育委員会から説明を行っているところであります。
以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）
○議長（窪　佳秀）二番、小笠原由子議員。
○二番（小笠原由子）今していただいた御説明では、今年度から平日拠点校化が進められるという内容は、今年の三月に説明をしたのが初めてだということでよろしいでしょうか、御答弁願います。
○議長（窪　佳秀）安満教育部長。
○教育部長（安満義尚）お答えします。
議員お述べのとおりでございます。
以上、答弁といたします。（「二番」の声あり）
○議長（窪　佳秀）二番、小笠原由子議員。
○二番（小笠原由子）それでは、三年生が引退後ということは、すなわち今年の夏頃からということになります。説明をした時点で、実施までに数か月しかなったということになるかと思われます。生徒が部活動を選択する上で重要な情報であることから、より丁寧な説明や中長期的な見通しの共有が必要だったのではないでしょうか。
他の自治体では、部活動改革に関する推進計画を策定し、数年単位で将来像を示している例もあります。生徒や保護者が見通しを持って部活動を選択できるよう本市においても中長期的な方向性をできるだけ早く示すことはできなかったのでしょうか。その点について、御見解をお聞かせください。
○議長（窪　佳秀）安満教育部長。
○教育部長（安満義尚）お答え申し上げます。
拠点校への移行については、拠点校化される部活動がある場合は、前年度末に文書や新入生説明会において説明したところです。新たに拠点校化となる部活動に所属している現二年生の入学時には未定であったことから、説明等は行いませんでした。
現二年生の入学時に説明ができていればよかったのですが、拠点校化については、前年度に次年度のことを検討しており、入学時に説明を

行うことはできませんでした。
令和八年度の拠点校化については、令和七年度中に検討を行った結果を、令和八年三月に生徒、保護者にお知らせしたところでございます。
以上、答弁といたします。（「二番」の声あり）
○議長（窪　佳秀）二番、小笠原由子議員。
○二番（小笠原由子）初めての取組であることですし、教育委員会として苦労しながらここまで進められてこられたのではないかということは想像しております。
しかし、制度としては誤った方向ではなかったとしても、その影響を最も受けるのは今まさに活動している子供たちです。子供たちに大きな影響を与える施策については、従来どおりの単年度的な考え方ではなく、数年先を見据えた中長期的な見通しを早い段階から示していただくことも大切ではないかと考えております。
次に、移行期にある生徒への配慮についてでございます。ここが、今回、私が最もお聞きしたい部分です。
学校部活動は、競技力向上だけではなく、生徒たちが仲間と共に努力し、達成感を味わい、学校生活の大切な思い出をつくる場でもあります。現在の三年生に対しては、引退後からの拠点校化ということで配慮していただけたかと思います。
また、一年生へは入学前の説明会で説明もしていただき、それを踏まえた上で部活動の選択ができたかと思います。
一方で、現在の二年生は、部活動選択時点で明確な方向が示されていなかったため、自校で活動できることを前提として入部し、これまで努力を積み重ねてきました。実際に今回の拠点校化が確定したことを先生から告げられた生徒さんの中には、大変ショックを受けて、家に帰ってきて、それを見たお母さんもとても悲しい気持ちになったというお声も聞いております。
私は、地域移行や働き方改革を否定するつもりはありません。
しかし、本市の地域クラブ活動への移行に関する基本方針には、平日の学校部活動については、その成果や課題を整理した上で検討していくと記載されています。この記載内容から、まず、休日の地域移行を進め、その成果や課題を検証した上で平日について検討していくものと理解できるものと思われます。
そのような中、休日の地域クラブ活動が本格実施された今年度に、既に平日の拠点校化が進められていることについては、少し違和感を感じております。教育委員会として、この点をどのように整理されているのか、お聞かせください。
○議長（窪　佳秀）安満教育部長。

○教育部長（安満義尚）お答え申し上げます。

ちょっと先ほどの答弁と重なるんですけれども、議員お述べのとおり、現二年生の入学時には説明ができていなかった。できていればよかったのですが、拠点校については、前年度に次年度のことを検討して、入学時に説明を行うことができなかったということでございます。

また、拠点校化につきましては、ちょっと何度も同じ答弁になって申し訳ないんですけれども、令和五年度から周知、学校のほうとも協議を進めながら、これまでのところ地域移行等を見据えて進めていく必要があるということを踏まえ、現在において計画の中で進めてきたというところでございます。

以上、答弁といたします。（「二番」の声あり）

○議長（窪　佳秀）二番、小笠原由子議員。

○二番（小笠原由子）先ほど申し上げました成果や課題を検証した上でということの点についてなんですけれども、平日の拠点校化に関しては、先ほど申し上げましたように比較的受け入れやすい部活動が、そのように拠点校化されてきたかと思うんですけれども、このたびの対象となる部活動は、非常に移動する人数も多いですし、保護者の皆様からの不安なお声が聞こえてくるので、その整理をしたという部分が、どのように整理をされたのかというところが非常に私の中で疑問にある点ではあるんですけれども、もう一度、その点についてお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（窪　佳秀）安満教育部長。

○教育部長（安満義尚）拠点校の、何度も申し訳ないんですけれども、人数等も十分に把握というか、学校とも協議を行い、人数を踏まえた上で教員の働き方改革、そういうのも踏まえた上で、十分今、学校とは協議した中で進めてきたということで、御理解いただけたらと思うところでございます。

以上、答弁といたします。（「二番」の声あり）

○議長（窪　佳秀）二番、小笠原由子議員。

○二番（小笠原由子）何度もこのことについて、ちょっと触れても仕方ないかと思いますので、一旦分かりました。いずれにいたしましても子供たちに大きな影響を与える施策については、できるだけ早い段階から方向を示していただきたいと思います。

ここからは、私からの提案です。

著しく人数が少ない部活動については、統合することによって活動機会の確保につながるなど、一定のメリットがあることも理解しており

ます。

しかし、今回の移行の対象となっている部活動は、一定の人数が在籍している部活動です。平日の拠点校化によって、これまで活動してきた部活動を諦める生徒が出てくることも十分に考えられます。実際に、平日に拠点校化になったら、もう平日は行かないと、クラブから離れるというような声が多く聞こえてくるということも聞いております。

また、広さ等の事情から、現在も複数拠点で活動している部活動があることも、今回の御答弁から分かりました。

そのような状況を踏まえますと、現在の二年生については、自校で活動できることを前提に入部し、これまで努力を積み重ねてきた経緯があります。先生方の働き方改革の視点もあり、これまでと全く同じ運営を続けることが難しいことは、十分に理解しております。

しかし、入部時に明確な説明ができていなかった二年生への配慮として、現在予定されている時期から約一年間の経過措置を設けることや、週の活動回数を減らす、あるいは先生方の勤務時間内で活動するなど、柔軟な運用を改めて検討していただく余地はないのか、お尋ねいたします。

○議長（窪　佳秀）安満教育部長。

○教育部長（安満義尚）お答え申し上げます。

先ほどの答弁の中にもありましたように、これから、令和五年度から計画的に移行を進めてきたということで、保護者のほうとかにも、先ほど答弁させていただいたように説明も行っている。一つの部の移行をやめるということは、ほかにも多大なる影響が出てくる。そういうことも学校のほうからも意見を聞いております。そういうことを踏まえましたら、ちょっと今、現段階で元に、一年を延ばすということは、非常にそこは困難であるということで認識しておるところでございます。

以上、答弁といたします。（「二番」の声あり）

○議長（窪　佳秀）二番、小笠原由子議員。

○二番（小笠原由子）様々な事情があって、現時点で経過措置等、対応が難しいということは、分かりました。今回、特に二年生については、自校で活動できることを前提に入部し、仲間と共に努力を重ねてきた中で、大きな環境の変化を迎えることとなってしまいます。そのことについては、ぜひ心にとめながら、今後の対応を進めていただきたいと思います。

最後に、教育長にお伺いいたします。

国の方針や少子化の流れの中で、従来と同じ形の部活動を維持することが難しくなっていることは理解しております。

しかし、五條市のような地方では、民間クラブ等の選択肢も限られています。
そのような中で、今後、本市は子供たちのスポーツ・文化活動の機会をどのように守っていくのか、お考えをお聞かせください。

○議長（窪　佳秀）井上教育長。

○教育長（井上惠充）お答え申し上げます。

先ほど部長が答弁いたしましたとおり、部活動の地域移行につきましては、少子化の進行、あるいは教員の働き方改革への対応、生徒のニーズなどの観点から、国及び県の方針を踏まえながら、また、ほかの自治体の状況も参考にしながら、段階的に進めているところでございます。

しかしながら、ほかの多くの自治体と同様、五條市でも十分な数の指導者が確保できない、試合に出るための指導資格を持った専門的な指導者がなおさらいない、また、地方であるがゆえに民間地域クラブがないといったような様々な課題がございます。

部活動には、先ほど議員おっしゃいましたように、異学年、あるいは他校の生徒との交流を通して、いろんな意味での意味合いがあろうと思います。仲間と協力したり責任感を養ったり、主体性あるいは協調性を育む教育的意義の高い活動であると私自身も認識しております。本来でしたら生徒、保護者全ての要望に完璧に応えるという思いが強いのではございますが、なかなかそれら全てに応えていくことは難しい現状がございます。

しかしながら、今後も生徒の活動機会の確保、これを念頭に置きながら、学校長をはじめとして、保護者や地域の方々の意見を伺いながら、御理解、そして御協力もいただき、持続可能な地域クラブ活動の体制整備に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（窪　佳秀）二番、小笠原由子議員。

○二番（小笠原由子）ありがとうございました。様々な意見がある中で、苦労しながらここまで進めてこられたことかと思います。本市が進める部活動改革が、制度のための改革ではなく、子供たちの成長や学校生活を大切にした改革となることを期待したいと思います。

また、子供たちに大きな影響が出る制度の変更などは、単年度ごとに決定するのではなく、中長期的な計画を示していただき、現場で混乱が起こらないような配慮していただくことを強くお願いいたしまして、私からの質問を終わります。

御答弁いただきまして、ありがとうございました。

○議長（窪　佳秀）以上で、二番、小笠原由子議員の質問を終わります。
お諮りいたします。
本日の会議はこの程度にとどめ、散会いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。
〔「異議なし」の声あり〕
○議長（窪　佳秀）御異議なしと認めます。
よって、本日はこれにて散会することに決しました。
明日、午前十時に再開し、一般質問及び議案審議を行います。
本日は、これにて延会いたします。
午後三時三十二分延会